



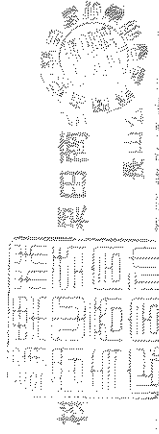
支 出 伝 票

		代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費		6 資料作成費 7 資料購入費 8 人 件 費 ⑨ 事務所・事務費		
実施年月日	26年 7月 1日				
支払年月日	26年 7月 1日				
金 額	4,626 円				
内 容	消耗品代(封筒)				
支 払 先	栗田商会				
備 考					
				出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領収書



伝票No. 1406273210042

納入部署

貴社注文番号

貴社伝票番号

年 月 日

自由民主党静岡市議会議員団 様

¥ 4,626

栗田商店 長山公
 〒410-0801 静岡県静岡市葵区朝形通丁67-1
 TEL: 0541252-1211 FAX: 0541255-3100
 取引銀行 静岡銀行新通支店 当座振込

品名	メーカー	品名	単位	数量	単価	金額	備考
2015年印刷用 5P600 両用紙	PPP	MPR600	冊	6	774	4,284	

税抜合計	4,284	消費税	342	税込合計	4,626
------	-------	-----	-----	------	-------

上記金額正に領収いたしました。

26年 7月 1日



(集金者印なきものは無効とします。)

収入印紙



毎度ありがとうございます。お気付きの点がございましたらお知らせ願います。
 破損品・不良品はお取替えいたします。

支出伝票

	代表者		経理責任者	
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人 件 費 ⑨ 事務所・事務費			
実施年月日	26年 7月 1日			
支払年月日	26年 7月 1日			
金 額	151 円			
内 容	消耗品代(ペン)			
支 払 先	栗田商会			
備 考				
			出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

個 領 収 書

3098111

年 月 日

伝票No. 1408273210028

自由民主党静岡市議会議員団 様

(納入部署)

(貴社注文番号)

(貴社伝票番号)

¥ 151

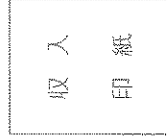
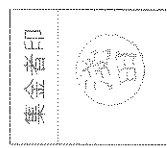


栗田商会
長山公
〒420-0833 静岡市駿河区形通六丁目7-1
TEL (054)282-1211 FAX (054)255-8200
取引銀行 静岡銀行新通支店 当座No.83

品名	メーカー	品名	品質	単位	数量	単価	金額	備考
UM-100 黒 24	UM	UM100 24		本	2	70	140	



税抜合計	140	消費税	11	税込合計	151
------	-----	-----	----	------	-----

上記金額正に領収いたしました。
26年 7 月 / 日
(集金者印なきものは無効とします。)



毎度ありがとうございます。お支払いの点がございましたらお知らせ願います。
破損品・不良品はお取換えいたします。

支 出 伝 票

	代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費		6 資料作成費	
	2 研 修 費		7 資料購入費	
	③ 広報広聴費		8 人件費	
	4 要請・陳情活動費		9 事務所・事務費	
	5 会 議 費			
実施年月日	26年	7月	1日	
支払年月日	26年	7月	1日	
金 額	74,001		-	円
内 容	会派広報紙 発送費 として			
支 払 先	佐川急便			
備 考	<p>@60×1,142通 (消費税5,481.-)</p> <p>発送先 XXXXXXXXXX 様 他1,141通</p>			
	出納簿		✓	
	確認欄			

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

【領 収 書】

自民党静岡市議団 様

〒420-0001
静岡市葵区迫平町5-1

領収金額	¥74,001
------	---------

(内消費税 ¥5,481)


領収日 26年 7月 1日

@60×1142通

上記の金額正に領収致しました。

お客様情報

請求書番号	6406165076
お客様コード	42737341002
電話番号	054-254-2111
支払予定日	2014年 6月30日
請求月度	2014年 6月20日締

集金者印	税 務 署 承 認 済	付 っ き 下 京	印 紙 税 申 告 納
			

佐川急便株式会社
合便佐
印式急

京都市南区上鳥羽角田町68番地

静岡

お問合先 054-344-0111

(注) 領収金額を訂正したもの、集金者印のないものは無効です。

3125015610-1

#3125015610



6-3

この街がよきだから

Vol. 2-1

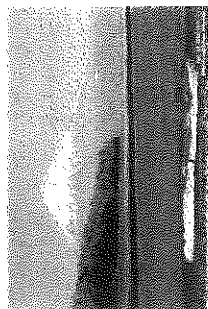
ご挨拶

昨年3月に二回目の当選をさせていただいて以来、早1年が過ぎました。2期目は、日々、皆様よりご要望やご意見をいただくようになりました。これまでに乘いた、市の職員との信頼関係をフル活用して、一つ一つ丁寧に粘り強く、皆様のご要望、ご意見を市政に反映できるように、努力してまいります。今後とも、ご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。

A) 総括質問

9月定例会本会議で、3つの分野の質問をしました。

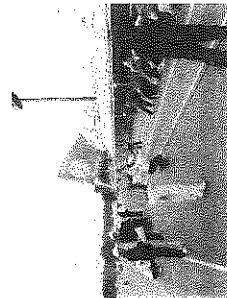
富士山世界文化遺産の活用



富士山世界文化遺産・及び三保松原の構成資産登録は、静岡市にとって、またとない観光や誘客促進のツール。経済効果や広報活動、宿泊客を増やす方法などについて質問し、公募による市内の「富士山ビューポイントマップ」の作成を提案した。

市民総合体育大会の来場者数

毎年10月に行われる、区民総合体育大会会場の来場者数を増やすための手法について質問。競技場周辺で、キッチンカーなどの飲食ブースを設けることになった。さらに、体験型ヨガ教室やエアロビ教室などを開催できるように、今後も提案していく。



静岡市消防局の望月将悟さんが、二連覇を果たした、トランスジャパンアルプスレース(富山湾から駿河湾(静岡市の大浜)を目指し、山岳地帯を1週間で走り抜ける過酷なマラソン)について、中山間地の振興のために支援をするよう要請した。



小中学生の学力向上

一昨年、全国の小中学生を対象に行われた、「全国学力調査」において、静岡県が最下位(小学生国語A)になってしまった事を重く受け止め、教育委員会の今後の対応について徹底的に質問した。その結果、静岡市教育委員会は、他府県の実態や日頃の勉強のさせ方等を検証して、現在の教育方法を改め、学力アップに真剣に取り組むことを約束した。本年の学力調査に結果が出る事を期待する。

B) 活動実績

紙面の都合で一部の活動をご紹介します

★新伝馬1丁目の通学路には、明確な歩道が無く、車も相互通行で、朝の通学時間は、大変危険な状態である。要望書を作成して道路整備課・中央署に提出し、改善を要請する。

★南中の林道が、大雨で舗装が陥没してしまい、危険な状態になってしまった。農林水産部に依頼し、調査を行い、本年1月より大規模な改修工事に着手し、3月末までに完成する。

★南の私道を一市道への変更手続きを要望。今後、調査・設計・見積りをして市道に変更にされる予定。

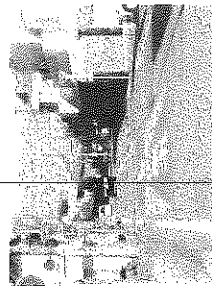
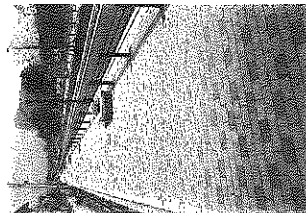
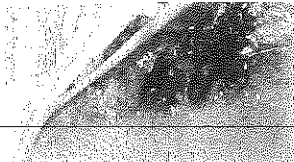
★籠上町内の水路の改良工事を依頼。26年度に工事が実施されることとなった。

★水道町コープ横の交差点(井宮小より下る道)は、完全に一旦停止する車が少なく、何度小さな事故が起きていた。そこで、停止線前の路面を着色して一旦停止を促す様にした。

★長年要望してきた、安倍街道 片羽阿〜井宮歩道橋間の歩道が26年度にインタナーロッキング敷き込みになる予定。

★竜南地域の農道が非常に傷んでいたので、補修工事を依頼。直ちに補修された。

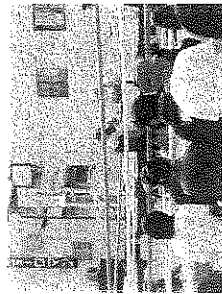
★田町3丁目4丁目間(西部生涯学習センター前)道路のスピード抑制道路表示を依頼。直ちに施工された。



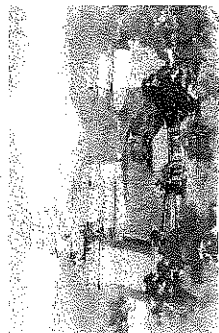
★上石町内の道路で、電線の地中埋設が未完成であった箇所の地中埋設化を要望。25年8月に施工。電柱が撤去され、スッキリした街路になった。

★国1バイパス昭府町～平和3丁目間の側道歩道に、街路灯設置を要望。

★紺屋町商店街の歩道の補修を依頼し、直ちに補修された。また、防災ベンチの設置を依頼した。



★七間町映画館跡地の「アトサキ7」において実施された、チャリティーパーキングの開催に向け、行政との調整役を行った。イベント当日は、終日、多くの若者たちでにぎわった。集まった募金は、静岡北特別支援学校へ寄付された。



★「平成の駿府城を造る会」の行事に参加。天守台及び天守閣再建の実現に向けて、今後も支援していく。

★御幸町・伝馬町・鷹匠町地域(MITETA)の活性化のため、地元の会議等に出席して行政に働きかけていく。

★駿府城公園内に天守閣看板設置を依頼。26年3月末に設置される。

★「麻機遊水地、第1工区自然公園部会」に継続して参加。実施に向けて緑地政策課、企画課に意見していく。

★「長谷通り再生委員会」に参加し、地元と行政のパイプ役として活動。今後は、数々のワークショップや講演会を企画していく予定。

★「親学」推進のために、今年も「親守詩」静岡大会の支援を行う。

★末広中学等の施設整備補修費用を要望。25年度2月補正予算に組み込まれた。

C) 継続活動

★特別支援学級待遇改善の推進をさらに進める。

★麻機遊水地(第1工区・第2工区・第4工区)の有効活用のための活動を継続する。

★障がい者の方々の福祉・環境整備と社会復帰を推進する。

★街が賑わうコミュニティーストリートを推進する。(長谷通り・山崎362現道等)

★6次産業を推進し、静岡市の農業を守る。

D) 新規の活動

★清水港の新エネルギー拠点整備

メタンハイドレドに関する国の研究機関を誘致し、関連する民間企業の誘致も推進する。

★静岡市の人口増

第3次総合計画策定において、検証した、人口減の要因(大学が少ない・地価が高い等)を改善するための、総合的企画や総合的都市計画を提唱する。

★観光産業の活性化

アミューズメント施設やIR(統合型リゾート(英称: Integrated Resortの略称 IR))を推進して、流入観光客数を増やす。また、静岡市の弱点である、脆弱な広報活動を改善する。

★中心商店街の環境整備と活性化

地下駐輪場を機械化し、地上に居ながらにして、使用できるように提案する。商店街のワンル化や買い物用の電動カートの貸し出しを推進する。

★静岡市の基幹産業である「茶」産業の活性化

ペットボトルの普及に伴う茶葉の使用量の減少を食い止め、茶葉の普及アイデアを提唱する。

★地域の伝統産業の振興

伝統的な地場産業を守るため後継者の養成を推進する。

◎所属委員会等

- 都市建設常任委員会 副委員長
- 観光・交流特別委員会 副委員長
- 青少年問題協議会 議会選出委員
- 静岡歴史博の会 会員
- 人の集まる街づくり市民会議幹事
- 静岡・モンゴル親善協会 理事

お問い合わせ、ご意見ご要望

は下記までお気軽にご連絡ください

住所: 〒420-0001 静岡市葵区井宮町101

TEL: 054-273-7341



FAX: 054-273-7447

E-mail: [redacted]

自民党静岡市議団

住所: 静岡市葵区追手町5-1

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費		6 資料作成費		
	2 研 修 費		7 資料購入費		
	3 広報広聴費		⑧ 人件費		
	4 要請・陳情活動費		9 事務所・事務費		
	5 会 議 費				
実施年月日	26年	7月	2日		
支払年月日	26年	7月	2日		
金 額	130,110		-	円	
内 容	労働保険料 H26年度分 として				
支 払 先	静岡労働局				
備 考					
					出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取扱片名

静岡労働局

※取扱番号

00075420

労働保険特別会計

0847

厚生労働省

6118 ※平成

26

年度

労働保険番号	22102018396-000
都道府県	22
管轄	10
基幹番号	018396
枝番号	000
※CD	7
※証券受領	全部

※会計年度(元号：平成は7) ※徴定年度(元号：平成は7)

元号 20 20 20 20 20

※取納区分

62

※決区分

0

納付の目的

1. 平成 26 年度 概算 (前期又は前期)

2. 平成 25 年度 確定

(住所) 〒420-8553 静岡市葵区

遊手町

5-1

静岡市役所内

自由民主党

静岡市議会議員

鈴木 和彦

08-8009739 AA1A22R017723A

22102018396-000 0017723 E

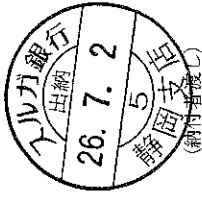
股

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

内	労働保険料	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
内	一般拠出金	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
納付額	(合計額)	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

上記の合計額を領収しました。

領収日付印



あて先

〒420-8539

静岡市葵区道手町9-50

静岡地方合同庁舎



静岡労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

支 出 伝 票

	代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 ⑨ 事務所・事務費			
実施年月日	26年	7月	2日	
支払年月日	26年	7月	2日	
金 額	2,268		-	円
内 容	消耗品代(マジック)として			
支 払 先	栗田商会			
備 考	マジック @113.4×10本×2種類 (赤・黒)			
			出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領 収 書

個

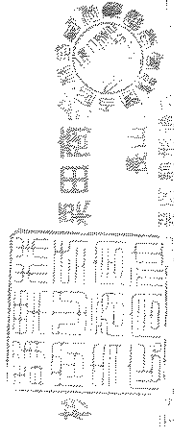
3993111

伝票No. 1406273210029

納入部署

貴社注文番号

貴社伝票番号



栗田商店
 長山
 英区勢形通六
 TEL (054)252-1211 FAX (054)255-3280
 取引銀行 静岡銀行新通支店 当座No.83

自由民主党静岡市議会議員団 様

¥ 2,268

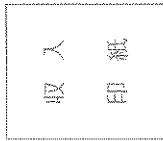
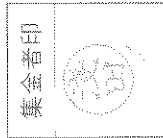
品名	メーカー	品質	単位	数量	単価	金額	備考
MR77+	777	MO-150-MC-BK	本	10	105	1,050	
MR77+	777	MO-150-MC-F	本	10	105	1,050	

税込合計	2,100	消費税	168	税込合計	2,268
------	-------	-----	-----	------	-------

上記金額正に領収いたしました。



26年 7月 2日

(集金者印なきものは無効とします。)



毎度ありがとうございます。お振付きの点がございましたらお知らせ願います。
 破損品・不良品はお取替えいたします。

支 出 伝 票

	代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費		6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 ⑨ 事務所・事務費	
実施年月日	26年	7月	2日	
支払年月日	26年	7月	2日	
金 額	1,512		-	円
内 容	用紙代 として			
支 払 先	栗田商会			
備 考	色上質紙 B5緑 165枚			
			出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

個領収書

3993111

伝票No. 1406273210027

年 月 日

納入部署

自由民主党静岡岡市議会議員団 様

貴社注文番号

貴社伝票番号

¥ 1,512



栗田商
栗田株式会社

〒410-0801 静岡県新通六丁目7番1号
TEL (054)252-1211 FAX (054)255-3200
取引銀行 静岡銀行新通支店 当座No.93

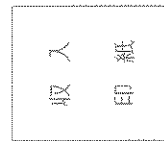
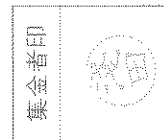
品名	メーカー	品質	単位	数量	単価	金額	備考
色上質紙 85		特厚 85枚	枚	1	1,400	1,400	

税抜合計	1,400	消費税	112	税込合計	1,512
------	-------	-----	-----	------	-------

上記金額正に領収いたしました。

26年 7月 2日

(集金者印なきものは無効とします。)





毎度ありがとうございます。お気付きの点がございましたらお知らせ願います。
破損品・不良品はお取替えいたします。

収入伝票

代表者		経理 責任者	
-----	---	-----------	---

科目	交付金 ・ 雑収入				
金額	15,000,000				
内容	政務活動費交付金 7・8・9月分 として				
収入元	静岡市会計管理者				
収入年月日	26年 7月 3日				
備考	<p>¥250,000 × 20名 × 3ヶ月分</p> <p>26-07-03 FF 支払明細書付 15,000,000</p>				
	<table border="1"> <tr> <td>出納簿</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>確認印</td> <td></td> </tr> </table>	出納簿	✓	確認印	
出納簿	✓				
確認印					



支出伝票

		代表者		経理責任者	
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 ⑥ 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費				
実施年月日	26年	7月	4日		
支払年月日	26年	7月	4日		
金 額	42,182		-	円	
内 容	コピー使用料 6月分 として				
支 払 先	膳文堂				
備 考					
				出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

支出伝票

	代表者		経理責任者	
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 ⑨ 事務所・事務費			
実施年月日	26年	7月	4日	
支払年月日	26年	7月	4日	
金 額	226		-	円
内 容	消耗品代(ペン)として			
支 払 先	栗田商会			
備 考	ペン @113×2 <div style="text-align: right;"> 出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/> </div>			

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

個 領 収 書

3993111

年 月 日

伝票No. 1407013210032

納入部署

貴社注文番号

貴社伝票番号

自由民主党静岡市議員団 様

¥ 226

栗田商店
 静岡県静岡市葵区駒形通
 TEL (054)252-1211 FAX (054)255-3200
 取引銀行 静岡銀行新通支店 当座№83


品名	メーカー	品質	単位	数量	単価	金額	備考
UM-151 黒 24	エプソン	UM151.24	本	2	105	210	

税抜合計	210	消費税	16	税込合計	226
------	-----	-----	----	------	-----

上記金額正に領収いたしました。

26年 7 月 4 日



(集金者印なきものは無効とします。)

集金者印


収入
 印紙

毎度ありがとうございます。お気付きの点がございましたらお知らせ願います。
 破損品・不良品はお取替えいたします。



支 出 伝 票

	代表者		経 理 責 任 者																										
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 ⑨ 事務所・事務費																												
実施年月日	26年	7月	4日																										
支払年月日	26年	7月	4日																										
金 額	19,845		-	円																									
内 容	消耗品代(アルバム)として																												
支 払 先	栗田商会																												
備 考	<table border="0"> <tr> <td>アルバム</td> <td>@1,260×5</td> <td>¥6,300</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>@1,260×5</td> <td>¥6,300</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>@1,925×3</td> <td>¥5,775</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>税</td> <td>¥1,470</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>¥19,845</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </table>				アルバム	@1,260×5	¥6,300				@1,260×5	¥6,300				@1,925×3	¥5,775				税	¥1,470					¥19,845	-	
アルバム	@1,260×5	¥6,300																											
	@1,260×5	¥6,300																											
	@1,925×3	¥5,775																											
	税	¥1,470																											
		¥19,845	-																										
			出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>																									

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

支 出 伝 票

	代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費		6 資料作成費	
	2 研 修 費		7 資料購入費	
	3 広報広聴費		8 人件費	
	4 要請・陳情活動費		⑨ 事務所・事務費	
	5 会 議 費			
実施年月日	26年	7月	4日	
支払年月日	26年	7月	4日	
金 額	6,300		-	円
内 容	FAXリース料 7月分 として			
支 払 先	リコーリース			
備 考				
			出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

発行日 2014年07月04日

領収証番号 0000000395



リコーリース株式会社

東京都江東区東雲1-7-12

領収証

自由民主党
静岡市議会議員団 御中

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきますこと、お知らせ申し上げます。

領収口	2014年7月4日
領収額	6,300円

印紙税申告納付につき江東西税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	静岡銀行 呉服町支店 普通 1590*** シウミニシティウ スノオカシキカキインダツン

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

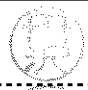
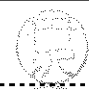

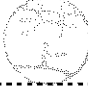
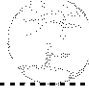
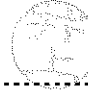
領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
A045571088-000	14. 7. 1~14. 7. 31	16	6000	300

続きは裏面をご覧ください。

旅費内訳書

No. 7月 - 12


No.	精算額 旅費額(概算額)	請 求 者	請求印	受領印	精算印
1	16,640	丹沢 卓久			
	16,640				
2	16,640	井上 恒弥			
	16,640				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
計	33,280	2名			
計	33,280				

政務活動費

出張調査票


No. 7月 - 12

調査議員名	井上恒弥 丹沢卓久	交通手段	公共交通機関
-------	-----------	------	--------

調査日	26年7月1日(火)	年 月 日()	年 月 日()	年 月 日()
調査都市名	飯能市			
調査事項	インラインスケートの教材化について			
命令				

旅費計算書

議 員

概算額	16,640 円	精算額	16,640 円	追給・返納額	0 円	
年月日	26年7月1日(火)	.	.	.	計	
発着及び関係経過地	静岡 - 新横浜 - 八王子 - 東飯能 - 八王子 - 新横浜 - 静岡 151.4 36.5 25.6 25.6 36.5 151.4				泊 1日 (営427Km)	
鉄 道	路 程	216.1 Km	216.1 Km	Km	Km	432.2 Km
	運 賃	3,670 円	3,670 円	円	円	7,340 円
	特急料金	(通)・繁・閑	(通)・繁・閑	(通・繁・閑)	(通・繁・閑)	
		3,000 円	3,000 円	円	円	6,000 円
	急行料金	円	円	円	円	円
	グリーン料金	円	円	円	円	円
賃 計	6,670 円	6,670 円	円	円	13,340 円	
船 賃	路 程	Km	Km	Km	Km	Km
	運 賃	円	円	円	円	円
	グリーン料金	円	円	円	円	円
賃 計	円	円	円	円	円	
航空賃	円	円	円	円	円	
車 賃	公用車有・無	Km	Km	Km	Km	Km
	定 額	円	円	円	円	円
日 当	3,300 円	円	円	円	3,300 円	
宿 泊 費	円	円	円	円	円	
(宿泊料加算)	円	円	円	円	円	
計算者		点検者	検算済	合 計	16,640 円	

*1 宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。

*2 航空賃は、現に支払った額となります。

復 命 書

平成26年 7月 4日

自由民主党市議会議員団
代表者 鈴木 和彦 様

井上恒彌、丹沢卓久

下記のとおり政務活動費により視察を実施したので、ご報告します。

記

1、日程

平成26年 7月 1日

2、視察先 7月 1日(火)

埼玉県飯能市

埼玉県飯能市立飯能第一中学校
特別支援学級

埼玉県飯能市双柳1-1

面会者	特別支援学級	主任	高橋 悦夫
	体育科担当者		馬場 治男

3、目的

*インラインスケート授業について、

中学校特別支援学級の1、2、3年生8組18名のインラインスケート授業を見せて頂きました。

知的障害、ADHD、自閉症、不登校、情緒不安定など、色々な障がいを持った中学生が、事業としてインラインスケートを取り入れていると伺い、静岡市議会中ではありましたが、授業の都合上、この日でなければできませんので訪問しました。

これだけの生徒が、一同に集まって授業をやるには、生徒個々に対応しながら進めていくのですが、このスケートにおいては、馬場先生の合図を聞きながら、早い遅いはあるものの、同じ行動を取っていたのには驚きました。

それぞれ、道具を取りに行き、靴を履く、靴紐を締める。膝宛てを付ける。ヘルメット

をかぶる。この子たちが自分でやれるのです。

この子たちの性格は、命令されたり、拘束されたりすることが大嫌いなはずですが、このスケートに掛かっては違います。みんな楽しそうです。経験のある子は、上手に滑りますが、まだ初歩の子は、上手な子に教えてもらっています。本当に自分の事だけで精一杯な子供たちが、教え合うなど考えられたのでしょうか。みんなが楽しみにしている時間だと感じられました。

授業では、最初に体操をやり、道具を取りに行き、装備を取り付け集合して、スケートの最初は、転び方から入ります。前へ転ぶ時、横へ転ぶ時、後ろへ転ぶ時、柔道の受け身ではありませんが、転ぶ所から始めています。それからは、コースを作って滑る子やら、壁に寄り掛かって練習する子やら、それぞれです、

1時間の授業の終わりに、一人づつ本日の成果を発表します。1時間滑るとかなりの成果が見られて、それぞれが発表すると拍手で褒め合います。

授業終了後、先生方との懇談では、取り入れるまでの不安やどんな状態になるのか、保護者からの反応や意見など、心配はしていたそうですが、校長先生の後押しでやれた事、想像以上にみんなが楽しみにしている事、今までになかった反応や行動など、取り入れた事に喜びを分かち合っている様でした。今後は、馬場先生の移動による継続性など心配されていましたが、私が見ている限りスケートの滑りが上手でなくても、子供たちが喜んでやれる授業となっていれば、大丈夫だと思われれます。

4、成果・市政への反映等。

大変いいものを見させて頂きました。個性の強いこの子たちが、18名揃って1名の先生のもとで授業ができる事は、驚きでもあります。

取り入れる時の心配もありましたが、何よりも子供たちが楽しみにしている事です。静岡市での授業への取り組みや、県立の特別支援学校などへの取り組みを大いに期待するものであります。

ケガの無いように、受け身から教えていく進め方も良い授業と言えるでしょう。できなかつたことが出来るようになる、子どもたちの自信は計り知れないものでしょう。

日本教育新聞では、馬場治男先生の「授業を考える」として、インラインスケートの導入について大きく取り扱っています。

静岡市へもこの波が来る事を期待しています。

特別支援学級(1・2・3年8組) 保健体育科学習指導案

平成26年1月20日(月) 第4校時
 活動場所 体育館
 生徒数 (男子11名・女子8名)
 授業者 馬場 治男(T1)
 高橋 悦夫(T2) 白石 実千代(T3)
 八木 大介(T4) 倉根 淳子(T5)
 富田 貴子(T6)

1. 単元名 体づくり運動 (体力を高める運動/インラインスケート)

2. 運動の特性

(1) 一般的特性

体づくり運動(体力を高める運動)は、体の柔らかさ、巧みな動き、力強い動き、動きを持続する能力を高めるためのねらいを設定して、自己の健康や体力の状況に合わせたトレーニングの計画を立て体力を高める運動である。

インラインスケートは、手軽に楽しむことのできる滑走スポーツであり、バランス感覚や巧みな身のこなしを育むことが期待できる。

(2) 生徒から見た特性

インラインスケートは生徒にとって遊びの中で経験したことや見たことのあるスポーツであるが、スポーツとして学習した経験はない。通常の授業で取り扱う運動種目では味わうことのできない滑走感覚やスリル、また、技能の習得を実感しやすいことから達成する喜びを実感しやすいスポーツである。

3. 生徒の実態

1	A	情緒	初めてのことには消極的、バランス感覚×	2	J	知的	自閉症。「ダメ」「違う」と言っではいけない、個別に説明しないと理解できない、パニック。
	B	知的	おとなしい		K	知的	調子がいいが…理解困難な面がある。
	C	知的	ひもが結べない、バランス感覚×		L	知的	身体障害、特殊な靴(器具)を着用。
	D	情緒	自分の世界、興味ないものはやる気なし、誰に対しても暴言を吐く・対処：放っておく		M	情緒	きれやすい。
	E	知的	わがままな行動が多い		N	情緒	こだわりが強い。
	F	情緒	多動、ADHD		O	不登校	不登校
	G	知的	自閉症、説明は個別にしないと理解できない。		P	不登校	不登校
	H	知的	自身がいないがしかし、活発な生徒でもある。		Q	知的	香野中でインラインスケートの経験あり。
	I	知的	運動神経が良い。		3	R	不登校
			S	知的		落やか。	

*インラインスケートの技能進度は別紙参照

4. 教師の指導観

近年、子どもたちの日常生活をみると、自分の身体を瞬時に反応させたり、臨機応変に調整することが苦手と思うような場面を目にすることが多々ある。特別支援学級の生徒においては、その傾向は特に顕著である。

本授業では、「体づくり運動/体力を高める運動」において、インラインスケートという学校体育では馴染みのないスポーツを、特別支援学級の内容として教材化することにチャレンジしたい。また、他者との比較ではなく、自己の目標にどう迫るかというところに意識の向けることを重要視し、一生懸命に身体を動かすことの心地よさや喜びを、授業の中で味わわせることができるような展開を目指していきたい。

5. 単元の目標



- (1) インラインスケートに興味を持ち、楽しみながら積極的に活動することができる。【関心・意欲・態度】
- (2) インラインスケートの基礎～初級技能を学習し、自分に合った滑走技術を身につける。【技能】
- (3) インラインスケートの学習を通して、バランス感覚を向上し危険回避の技術を身につける。【技能】
- (4) 割り当てられた(借用した)用具一式を大切に管理し、安全に活動することができる。【関心・意欲・態度】
- (5) 与えられた課題を理解し、その課題を解決することを意識した学習ができる。【思考・判断(学び方)】

6. 評価規準

評価規準	①インラインスケートの授業に興味を持ち、楽しく意欲的に活動できる。	①「課題」や「こつ」など、言語によるアドバイスを理解し、運動に生かすことができる。	①安全な転倒法や危険回避技能を身につける。 ②基礎技能を習得し安全に滑ることができる。 ③初級滑走技術や簡単なスラロームができる。	①用具等の名手を覚える。 ②技の名手を覚える。
	②自分の用具一式をBOXに管理し大切に扱うことができる。			



支 出 伝 票

	代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 ⑦ 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費			
実施年月日	26年	7月	5日	
支払年月日	26年	7月	7日	
金 額	1,200		-	円
内 容	書籍代 として			
支 払 先	重要文化財 旧開智学校			
備 考	学徒松本の礎 ¥1,000 生徒心得 ¥200			
			出納簿 確認欄	✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

0000-4533

2014年 7月 5日土曜日

領収証
自民党静岡市議団様

¥1,200-

(消費税 ¥88)

資料代 (2冊)

但し、
重要文化財 旧開智学校
〒390-0876 長野県松本市開智2丁目4番12号 TEL 0263-32-5725
*保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

領収証No 0030



0000-4533

2014年 7月 5日土曜日

領収証
自民党静岡市議団様

¥1,200-

(消費税 ¥88)

資料代 (2冊)

但し、
重要文化財 旧開智学校
〒390-0876 長野県松本市開智2丁目4番12号 TEL 0263-32-5725
*保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。




担当者

領収証No 0030



旅費内訳書

No. 7月 - 14


No.	精算額 旅費額(概算額)	請 求 者	請求印	受領印	精算印
1	33,790	山根田鶴子			
	33,790				
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
計	33,790	1名			
計	33,790				

政務活動費

出張調査票

No. 7月-14

調査議員名	山根 田鶴子		交通手段	公共交通機関
-------	--------	--	------	--------

調査日	26年7月4日(金)	26年7月5日(土)	年月日()	年月日()
調査都市名	伊那市	松本市		
調査事項	高遠歴史文化事業・旧高遠町の花によるおもてなし・藩校進徳館視察	神社庁主催歴史研修会・開智小学校視察		
命令				

旅費計算書

概算額					議員	
33,790 円					精算額	
33,790 円					追給・返納額	
0 円					計	
年月日	26年7月4日(金)	26年7月5日(土)	.	.		
発着及び関係経過地	新蒲原 - 富士 6.3 - 甲府 88.4/97.2 - 岡谷 76.3 - 辰野 9.5 - 伊那市 17.7 - 辰野 17.7 - 岡谷 9.5 - 塩尻 11.7 - 松本 13.3 - 甲府 101.3 - 富士 88.4/97.2 - 新蒲原 6.3				1泊2日 (営 446.4Km)	
鉄道	路程	[6.3+97.2+76.3+11.7+13.3]	[101.3+97.2+6.3]	[9.5+17.7]	[17.7+9.5]	
	運賃	204.8 Km	204.8 Km	27.2 Km	27.2 Km	464.0 Km
	特急料金	3,670 円	3,670 円	500 円	500 円	8,340 円
	急行料金	(通・繁・閑)	(通・繁・閑)	(通・繁・閑)	(通・繁・閑)	
	グリーン料金	円	2,350 円	円	円	2,350 円
	計	円	円	円	円	円
航空賃	路程	円	円	円	円	円
	運賃	円	円	円	円	円
	グリーン料金	円	円	円	円	円
	計	円	円	円	円	円
車賃	公用車有・無	円	円	円	円	円
	定額	Km	Km	Km	Km	Km
日当	円	円	円	円	円	
宿泊費	3,300 円	3,300 円	円	円	6,600 円	
(宿泊料加算)	16,500 円	円	円	円	16,500 円	
計算者	[Redacted]			点検者 核算済	合計	33,790 円

*1 宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。

*2 航空賃は、現に支払った額となります。

報 告 書

平成26年 7月9日

自由民主党静岡市議会議員団

代表者 鈴木 和彦 様

報告者 山根田鶴子

下記のとおり、政務活動費による視察を実施したので、ご報告します。

日 時	平成26年7月4日(金)～5日(土)	
2 視 察 先	(1) 都 市 名 視 察 先 施 設 等	<ul style="list-style-type: none"> 1) 長野県伊那市 高遠町総合支所 2) 長野県伊那市 高遠町歴史博物館、 3) 長野県伊那市 進徳館 4) 長野県松本市 旧開智学校校舎 5) 長野県松本市 四柱神社内 研修会
3 目 的	<ul style="list-style-type: none"> 1、 通年観光と合併後の対策 2、 日本の藩校の教育の在り方(道德教育を含む) 3、 日本近現代史と教科書問題 	
4 内 容	<p>1) 桜で有名な高遠町は平成18年3月31日廃止、伊那市と合併。合併時人口は6700人(ピークは12000人)。財政上、町としての存続が厳しく、合併に関してはかつて1町4カ村が合併した経過もあり、大きな反対はなかった。現在高齢化率は37%で、合併後も保健福祉行政は保健センターなど継続している。</p> <p>小さな人口規模でありながら、なぜ歴史博物館、美術館を所有できてきたか、大変関心がありました。説明によると、「通年観光」の考え方で一年中観光できる町づくりとして、高遠城址の桜だけにたよらず、歴史文化をメインとして、シンボリックな観光資源が必要とし、桜の観光客に回廊してもらい、また桜の時期以外の観光施策として桜の中に20年前「もみじ」を植え、秋にも観光してもらうことに取り組んできた。その資金は40万人が来る桜の入場料から生み出してきたが、現在は25万</p>	

人に減少。

高遠の桜は江戸時代の高遠城址の跡地を旧高遠藩藩士が守り、馬場にあった桜を植えて以来、地元町民が守り続けてきたが一度戦時中に切ってしまう危機にあったが、祖先の思いを守り続け今にいたっている。施策として「オンリーワンの桜」として新種のピンク色の強いひがんさくらを植え、虫につよく樹林として育ち「高遠の桜」を有名にした。桜への住民の思い入れは強く、郷土愛が全てで地域の人達で守り続けたことが誇りである。

2) 伊那市高遠町歴史博物館と進徳館の教育方針

合併を反対した方々の心配は「地域性が失われる」ということだった。高遠町に歴史博物館（歴史郷土資料館）が昭和58年に開設されたことは、合併後も高遠町の歴史や郷土を知る拠点であり、伊那市が他館との連携を視野に交流を進める施策があることから、高遠町の情報発信基地の機能を果たすことになる。すでに伊那市から中学校6校の生徒が勉強にきて高遠の歴史を知ってもらっている。城下町として独立性が強く住民が地域性を大切にしてきたことから早い時期に、歴史郷土館を開設した。



また伊那市としては独自で美術館の建設を模索したが困難となり、現在は高遠町の美術館を伊那市全体の美術館として活用を考えていくことになっている。

合併を通じて財産の共有、学習の機会の提供として役割をはたす結果となっている。

江戸時代の絵島生島事件の囲み屋敷や事件にかかわる資料も展示されている。

2階には、高遠藩の学問についての資料が展示されている。大変興味深い。高遠藩が18世紀半ばになっても学問普及の施策を行わなかったことから学問を志す者がいても師がおらず、他所へ遊学するしかなかった。この状況の中で生まれたのが阪本天山で、父から「藩士の中には、

武芸ができて、学問や文芸を志す雰囲気がない。風俗が低レベルで田舎びているのに向上心もない。それを改めることができなかつたから、お前は学問をしっかり修め、文学を盛んにし、風俗もあらためよ」と励まされた。天山は「真の学問は自分たちの生きる社会や政治と関わり、これに役立つものでなければならないという実学を旨とした。机上の学問に終始せず学んで得た知識を実生活のあらゆる側面に置き換えた。これが藩学の根幹を成し天山なくして高遠の学問は成り立たず「高遠の学」の出発点となった。

3) 藩校進徳館

教育方針は八代藩主頼直が開校式の訓示で「孝悌忠信の道を主とし、儒学の本意を失わず実学専一に心がけること」であった。それは実際に役立つ人材を育成する学問であった。知行合一、思想即行実の学問であった。建物は昭和48年5月国の史跡に指定、56年12月解体復元工事がおこなわれた。

進徳館は高遠城址公園の横にあり、1860年3月創設した藩校である。

進徳館は文学部、武学部の二部からなり、文学部の学科は和学、漢学、洋学、筆学。武学部は弓術、馬術、剣術、砲術、軍術、柔術、鎗術。幼年の分(8~15歳)は8~4時まで、中年の部(16~25歳)は10~4時まで。

「高遠の学」は阪本天山により基礎が築かれ門弟の星野葛山、松田黄牛、中村元恒らに受け継がれ、ついに進徳館にその精華を結集して発揮した。



4) 松本市 旧開智学校と教育について

江戸時代の藩校崇教館、近代の開智学校・松本高等学校といった核となる学びの場が存在したことが「学都」形成の要因。平成25年は崇教館設立220周年、開智学校開校140周年の節目でそれぞれの学校の

歴史と教育の特徴は現代に生きる我々に多くの示唆を与えてくれている。

開智学校は明治5年の学制発布を受け、6年に小学校として開校。現存の建物は廃寺（松本藩主戸田氏の菩提寺）の校舎から明治9年洋風建築の大校舎となった。

近代的な校舎では西洋から取り入れた教材を使用して新時代の授業が開始された。

学都松本の有るべき姿の指針が70年以上も前に表現されていたことに注目したい。自ら学び続ける人がありふれ行きかう姿が「学都松本」の姿といえる。その主人公は松本に暮らす市民一人ひとりである。明治初年住民の浄財で開智学校が建てられ開校したこと、大正時代に当時の市年間予算を越える巨費を投じて勝本高等学校高校を誘致など学びを近代的な都市づくりの基軸とし、市民の学びへの意欲が高かったことなどが、学都松本を形成したといえる。

旧開智学校校舎は西洋建築だが木造で温かみを感じられて、ゆったり学べる雰囲気でした。あの当時高価なピアノが住民から寄贈され、教育に熱心な人たちに支えられていた。また貧困、退学、不就学などの学習困難の子供たちの特別学級が行われていた。家庭が貧しく子守奉公の子供達のため、子守教育が始まり、子守に教育をさせることは周囲によい影響をもたらすとして、子守教育所は開始されたが、卒業にいたる生徒は1割程度であったが「生涯無教育に終わらせるのは惨酷」として無償で教え続けた教師と子守達の絆は強い。また林間保育もはじまり、貧血、栄養不良、虚弱体質などの健康増進として森林の新鮮な空気の中で教育も行った。父兄懇談会も行われた。参加率は9割を超え保護者の関心の高さがうかがえた。

明治11年5月の開智学校の生徒心得「21か条」は学校で学ぶにあたり、規範教育の内容で現在にも参考になる内容と思う。



帰り際に、XXXXXXXXXX管理事務長（元松本市職員）が入場券を販売しながら、松本市の様子をはじめ教育のこと、高齢者のキャンプファイヤー、人づくり（おもてなしの心を育む）のホスピタリティーカレッジなど多岐にわたり興味深い話を伺った。年間10万人が来場し、子どもから高齢者までひっきりなしに来ていました。たまたま「松本カード」を提示した青年がいたが、ホスピタリティーカレッジの卒業生で1年間は公的施設は無料ということでした。

5 松本市 研修会「封印された日本近現代史」

講師 井上和彦（ジャーナリスト）

パワーポイントを使い、戦後の日本から現代までの歴史と世界情勢が分かり易い研修でした。

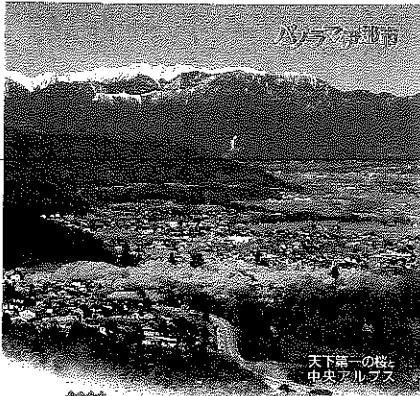
内容

「集団的自衛権」について、例をあげると、救助した在留邦人が乗っているアメリカ船が攻撃されても、日本は守ることができないことがおかしいではないか。年間300機の中国機が日本近海を飛んでいる。イラン戦争で攻撃された日本の自衛隊をオランダ、オーストラリアが守ってくれたが、日本は守れない。第9条があれば、戦争が起きないとか9条がなくなれば戦争にいくとか、感情論が先行しすぎている。

アメリカの拠点は大統領。太平洋にでるために、中国は大統領をとりたがそのためには、南シナ海、東シナ海、台湾がじゃまである。中国は対米戦略で行動をおこしていることを知るべきである。台湾は1度も中国の領土になったことはない。蒋介石が逃げてきたことによって初めて中国人が多数になっただけである。

	<p>排他的経済水域の説明によると、日本は世界で6番目の面積をもつ、中国は15番目。今中国人が魚を食べるようになり内陸も冷蔵庫の発達により、消費量が増大していることも、要因で海洋に出たがっている。</p> <p>日本は中近東から石油を輸入しており、海域を中国に封鎖されたら、国難となることから、東南アジア諸国、台湾との関係を重視すべきである。</p> <p>—アメリカの日本弱体化戦略—</p> <p>「鉄の暴風」昭和25年。朝日新聞。1950年8月書かれた。日本人が書いたように宣伝されたが、近年アメリカ軍が書かせということが明らかになった。内容は沖縄における戦略として、沖縄と本土を分断させるような内容。沖縄に対して戦略として本土の犠牲をしいられたとし、本土にはGHQが、贖罪意識を戦略的に植えつけた。これは「歴史戦」で「大東亜会議」の勉強をすべきである。また近代史が教科書で学ばれていないことから、しっかりと教育すべきで、日本は侵略国家ではないことを教えるべきだと強調。</p> <p>講師自身が日本の軍隊の駐屯地や行動を調査、聞き取りを行って「日本が戦争で戦ってくれて感謝しています」という本を出版し、昨年ベストセラーに選ばれていた。太平洋戦争で台湾の「高砂義勇団」が東南アジアなどで道案内をしてくれたこと、アジアが欧米諸国から独立するために戦ったことなどが書かれている。</p> <p>パラオの国旗が日本と同じ。太陽（日本）が輝くと月（パラオ）が輝く。パラオの国旗の色は青色に黄色の丸。パラオでアメリカと戦った日本軍は玉砕したが、パラオの民間人は1人も犠牲者はいない。約30年間統治した日本がインフラ整備をしたこと、学校を建てたことなどに感謝している。</p> <p>またマスコミの情報に偏りがあり、朝日、毎日新聞と産経、読売新聞との社説の違いを説明。集団的自衛権は前者は「戦争へ」と後者は「決定は妥当」というように違いが顕著である。余りにも感情論にはしる記事がみられると指摘。</p> <p>自虐的に陥らず、近代史を学ぶことにより日本人として誇りが持てる教育と教科書が必要と訴えた。</p>
--	---

	<p>1) 合併により、地域性が失われることが懸念されてきたが、高遠町のように合併前から歴史郷土館のようなものがあればよいが、そうでない地域が多いため、課題であると思ってきた。地元の学校の空き教室、生涯学習交流館、図書館などを活用して、その町の歴史や資料を展示、常時学習の機会の提供場所が必要と思います。常時誰でも知ることができるよう、働きかけていきたい。学習の目標に「郷土を愛する」とあるように郷土愛を育み、住んでいるひとはもちろん、訪れる人たちが旧町があった歴史と郷土を知る歴史郷土館の開設に努めたい。</p>
<p>5 成果・市政 への反映等</p>	<p>2) 静岡学問所があったことは承知してきたが、今後そこでの教育や人材について調査してパンフレットを作成したいと思います。静岡市に誇りを持つように。江戸時代の藩校を調査していくと、その地域の風土や住民の意識がわかり、優秀な人材を輩出してきた地域には教育があった。</p> <p>3) 教科書問題に取り組んできましたが、日本史の必修化を目指していきたい。また静岡市で使用している教科書の選定で、特に歴史教科書を調査研究して、誇りが持てる歴史教科書を活用を指摘していきたいと思います。</p>



パワースイッチ

天下第一の雄
中央アルプス



二つのアルプスに抱かれた自然共生都市

伊那市立高遠町歴史博物館
伊那市民俗資料館

館長 笠原 千俊

Kasahara Chitoshi

〒396-0213 長野県伊那市高遠町東高遠457
TEL (0265) 94-4444
FAX (0265) 94-4460
E-mail: [REDACTED]



伊那市教育委員会

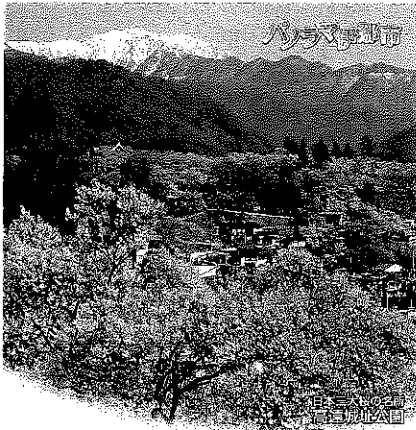
副参事
高遠長谷教育振興課長補佐
高遠教育振興係長

伊藤 邦弘

〒396-0292 長野県伊那市高遠町西高遠1806
TEL (0265) 94-2557 FAX (0265) 94-3697
E-mail: [REDACTED]



高遠城址公園/開國門



パワースイッチ



二つのアルプスに抱かれた自然共生都市

伊那市高遠町地域自治区長
伊那市高遠町総合支所長

廣瀬 源司

〒396-0292 長野県伊那市高遠町西高遠1806
TEL (0265) 94-2551
FAX (0265) 94-3697



パワースイッチ

日本三大桜の名所
高遠城址公園



伊那市 高遠町総合支所

産業振興課 商工観光係

係長 北原 勇次

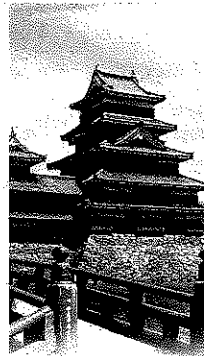
〒396-0292 長野県伊那市高遠町西高遠1806
TEL (0265) 94-2556 (直)
FAX (0265) 94-3697
E-mail: [REDACTED]



Important Cultural Property
Former Kaichi School

2-4-12 Kaichi Matsumoto Nagano Japan
Tel. 0263-32-5725 Fax. 0263-32-5729

E-mail: kyu-kaichi@city.matsumoto.nagano.jp
〒390-0876 長野県松本市開智2丁目4番12号
TEL (0263) 32-5725 FAX (0263) 32-5729



国宝 松本城

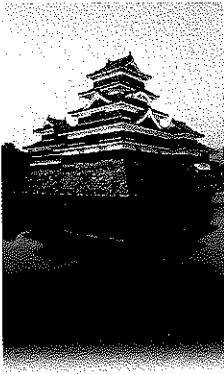
長野県神社庁理事 長野県神社総代会副会長
長野県神社総代会松塩筑支会会長
長野県松本市四柱神社総代会会長
日本会議長野運営委員長
日本会議長野中信支部幹事長

電話
FAX
携帯

ジャーナリスト

井上 和彦

Mobile: [redacted]
E-mail: [redacted]
Official Web Site: <http://www.kazuhiko-inoue.com/>
Facebook: [redacted]



松本城

松本市議会議員

草間 錦也

〒390-8620 松本市丸の内3番7号
TEL (0263) 34-3000
自宅 〒399-0024 松本市大字寿小赤656
TEL (0263) 58-5033
FAX (0263) 58-8050

長野県議会議員

自由民主党県議団
団長

本郷 一彦



メールアドレス [redacted]
ホームページ <http://www.h-kazuhiko.jp>

松本市議会議員

くま い やす お
熊 井 靖 夫



〒390-1241 松本市大字新村2298
TEL 0263-47-2282 FAX 0263-87-4622
携帯 [redacted]
mail [redacted]
<http://y.kumai.biogb9.fc2.com/>

藤 森

坦 ひろし

〒三九〇一〇八六一
松本市城ヶ崎六―二十二―四
電話(〇二六三)三五―一六七七

長野県遺族会副会長
松本市遺族会会長

祢 宜
四 柱 神 社

〒390 0874
松本市大手三丁目三番二十号
電話(〇二六三)三二―一九三六(代)
FAX(〇二六三)三二―一九四二



〒 [redacted]
電話 [redacted]

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

420-0853
静岡市葵区追手町5-1

郵便区内特別

静岡市役所静岡総合事務所
自由民主党静岡市議会議員団 様



014072103064228065

01749

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2014年 7月22日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
静岡料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒812 博多区大井1丁目 日本郵便
-0001 博多北郵便局 私書箱1003号
社用コード M30041111002 01749 01698 08 B
01 000000 0 0 14070401E

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
054-252-0543 4403-0177-28430	2014年 7月ご請求分	9,525円	2014年 8月 5日 (火)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

9,525円

9,525円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

金融機関名：静岡銀行 呉服町

口座番号： [REDACTED]

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。 ※口座振替をご利用のお客で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2014年 7月22日発)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
054-252-0543
4403-0177-28430

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

自由民主党静岡市議会議員団 様

2014年 6月ご請求分	
2014年 7月 7日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,578円
金融機関名 BANK/POSTOFFICE	静岡銀行 呉服町
口座番号 ACCOUNT	1590498

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	054-252-0543	請求年月 MONTH OF ISSUE	2014年 6月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4403-0177-28430)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆054-252-0543			
◇NTT西日本ご利用分			
5,748	2,400	回線使用料 (基本料) (事務用) 5月 6日~ 6月 5日	合算
	2,700	ADSL利用料 (1.5M・タイプ1) 5月 1日~ 5月31日	合算
	-270	フレッツ・ずっと割引 5月 1日~ 5月31日。ADSL 利用料1.5Mタイプ1に10%割引を 適用。	合算
	440	ADSLモデム使用料 5月 1日~ 5月31日	合算
	50	ADSLスプリッタ使用料 5月 1日~ 5月31日	合算
	3	ユニバーサルサービス料 1番号分のご請求となります。	合算
	425	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	
◇NTTコミュニケーションズご利用分			
2,830	1,293	ダイヤル通話料 5月 6日~ 6月 5日、プラチナ ライン適用前1,367円	合算
	1,328	携帯等への0033通話料 適用前料金は1,369円です。プラチ ナ・ライン適用	合算
	209	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	
◇NTT西日本分 (小計)			
8,578	8,578	(小計)	
◇合計			
8,578	8,578	合計	



NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
 ※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバ
 サルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するた
 りに負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協
 会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。



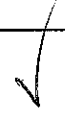
支出伝票

	代表者		経理責任者													
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 ⑨ 事務所・事務費															
実施年月日	26年	7月	8日													
支払年月日	26年	7月	8日													
金 額	3,035		-	円												
内 容	消耗品代(インク)として															
支 払 先	栗田商会															
備 考	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>インク</td> <td>@937×3</td> <td>2811</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td></td> <td>224</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td>¥ 3,035.-</td> </tr> </table>				インク	@937×3	2811		消費税		224					¥ 3,035.-
インク	@937×3	2811														
消費税		224														
			¥ 3,035.-													
			出納簿 確認欄	✓												

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。



支出伝票

	代表者		経理責任者	
科 目	1 調査研究費		6 資料作成費	
	2 研 修 費		7 資料購入費	
	3 広報広聴費		8 人件費	
	4 要請・陳情活動費		⑨ 事務所・事務費	
	5 会 議 費			
実施年月日	26年	7月	8日	
支払年月日	26年	7月	8日	
金 額	378		-	円
内 容	消耗品代(ペン替芯)として			
支 払 先	栗田商会			
備 考	ペン替え芯 @75.6×5 ¥378			
			出納簿 確認欄	

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

支出伝票










		代表者		経理責任者	
科目	① 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費				
実施年月日	26年 7月 3日~4日				
支払年月日	26年 7月 8日				
金額	129,180 - 円				
内容	管外旅費(敦賀市・若狭町)として				
支払先	田形清信 井上恒弥 工藤公彦 議員扱い かみなか農楽舎				
備考	◆ 視察資料代 @1,000×3名分				
				出納簿 確認欄	✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

活動旅費内訳書

No. 7月 - 18

No.	精算額 旅費額(概算額)	請求者	請求印	受領印	精算印
1	¥42,060	田形清信			
	¥42,060				
2	¥42,060	井上恒弥			
	¥42,060				
3	¥42,060	工藤公彦			
	¥42,060				
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
計	¥126,180	3名			
計	¥126,180				

政務活動費

出張調査票

No 7 月 - 18

調査議員名	田形清信 井上恒弥 王藤公彦			交通手段	○公共交通機関 自家用車
調査日	26年7月3日(木)	7月4日(金)	月 日()	月 日()	
調査都市名		敦賀市・若狭町			
調査事項	前泊	若瀬湾エネルギー 研究センター/か みなか農楽舎視察			
命令					

旅費計算書

概算額					42,060円	精算額	42,060円	追納・返納額	0円	議員
年月日					26年7月3日(木)	7月4日(金)	月 日()	月 日()		計
発着及び 関係通過地					静岡 = 米原 - 敦賀 - 三方 - 敦賀 - 米原 = 静岡					1泊2日 (営業 km)
鉄 道 賃	路程	336.3km	336.3km	km	km			672.6km		
	運賃	5,620円	5,620円	円	円			11,240円		
	特急料金	(通・繁・閑) 3,860円	(通・繁・閑) 3,860円	円	円			7,720円		
	急行料金	円	円	円	円			円		
	グリーン料金	円	円	円	円			円		
	計	9,480円	9,480円	円	円			18,960円		
船 賃	路程	km	km	km	km			km		
	運賃	円	円	円	円			円		
	グリーン料金	円	円	円	円			円		
	計	円	円	円	円			円		
航空賃		円	円	円	円			円		
車 賃	公用車有・無	km	km	km	km			km		
	定額	円	円	円	円			円		
日当		3,300円	3,300円	円	円			6,600円		
宿泊費		16,500円	円	円	円			16,500円		
計算者						点検者	検算済	合計	42,060円	

※宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。

※航空賃は、現に支払った額となります。

※敦賀市視察の日程上、7月4日出発では視察時間に間に合わない為、前泊した。

領 収 証

No. _____

自民党静岡市議団

様

★

¥ 3,000 -

但

資料代 として

H26年 7月 4日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

福井県三方上中郡若狭町安賀里第74号1番地の1
有限会社 かみなか農楽舎

TEL 0770-62-2125

FAX 0770-62-2124

復 命 書

平成26年 7月 8日

自由民主党市議会議員団
代表者 鈴木 和彦 様

田形清信、工藤公彦
井上恒彌、

下記のとおり政務活動費により視察を実施したので、ご報告します。

記

1、日程

平成26年 7月 3日～ 4日

2、視察先 7月 4日(金)

*公益財団法人

若狭湾エネルギー研究センター 福井県敦賀市長谷64号52番地1

面会者	企画支援広報部	部長	■■■■■■■■■■
	” 兼産業育成	主任	■■■■■■■■■■
	研究開発	部長 博士	■■■■■■■■■■

*有限会社

かみなか農楽舎 福井県三方上中郡若狭町安賀里第74号1-1

面会者	取締役	下島 栄一
	担当者	■■■■■■■■■■

3、目的

*若狭湾エネルギー研究センターについて、
施設内容および設立経過。

福井県は、若狭湾地域に原子力発電所が集中立地している特性を活用して、エネルギー

関連技術の地域産業への応用などを通じ、地域振興を図る「アトムポリス構想」の実現に向け、昭和56年から取り組んできた。こうした中で、昭和62年に第13期日本学術会議が「地域型研究機関構想」を創り、地方に研究所を整備し、その研究を地域振興に活かすべきと提言しました。

これを契機として、国、福井県、民間が一体となって事業を推進する財団法人が設立される事となり、平成6年9月に通商産業省の許可を得て、財団法人若狭湾エネルギー研究センターが発足し、福井県がその活動拠点となる施設の整備を進め、平成10年11月に「福井県若狭湾エネルギー研究センター」がオープンしました。

この施設の中核となる加速器システムが平成12年7月に運用開始し、エネルギー資源およびエネルギー利用に関する研究が始まりました。

また、福井県をエネルギーの総合的な研究開発拠点地域へと転換し、地域産業への活性化を図るため、平成17年3月に福井県が「エネルギー研究開発拠点化計画」策定しました。

更に、アジアをはじめ世界の原子力発電導入や原子力利用を計画する国々の安全技術と人材育成への貢献と、国内外の原子力のニーズに応え、国際的に活躍できる国内技術者の養成を図るため、平成23年4月に「福井県国際原子力人材育成センター」を設置しました。

平成25年4月から、「公益財団法人」として、新たなスタートを切りました。

組織は、理事長を初め、管理部、企画支援広報部、産業育成部、研究開発部、人材育成センターなど、60名の体制となっています。

敷地面積81,819平方メートル、放射線研究棟、研修棟、一般研究棟、交流棟と、350名のホールもあります。

現在行われている研究は、ダンデム加速器を使った、高エネルギービーム利用研究で野菜や果樹の品種改良および粒子線がん治療などが主に行われている。エネルギー開発研究では、レーザー利用研究や原子力関連先端技術開発などが行われている。

* (有) 農楽舎について、

農業者の高齢化と後継者不足、担い手不足は、現在、多くの農村で抱えている深刻な問題です。福井県若狭町も農業を基幹産業に発展してきましたが、現在では農業者のほとんどが兼業農家となり、遊休農地の増加・過疎化対策が課題となっています。

こうした中、同町は行政と集落住民とが主体となり、農業に重きを置いている企業と相互に協力・出資して、将来においても農業の今後に対して対応するべく、事業を取り入れました。多くの後継者を育て上げています。

4、成果・市政への反映等。

*若狭湾エネルギー研究センターについて。

若狭湾には、原子力発電関連事業は日本原子力発電（株）の敦賀発電所、独立行政法人日本原子力研究開発機構のもんじゅ、ふげん、関西電力の美浜発電所、大飯発電所、高浜発電所と3事業者が取り組んでいる。

関西圏の消費電力の約1/2、日本の原子力発電量の約1/4に相当する。

これだけの原子力発電を抱える福井県としても、なにか地域の活性化に値する事業を起こさなければ地域の賛同は得られなかったのではと考えられる。

3, 11以来、大きな問題と捕らえて、世の中には色々な議論はあるが、当時に見れば安全神話的なことも言われていましたし、地域の活性化や最先端技術の研究など、大いに期待されたものと思われる。

実際に粒子線がん治療などは、全国に11ヶ所にこの方式の治療器械が設置されている。さらなる技術アップには、ここの研究成果が期待される。

リスクがなくて、地域振興ばかりを考えて活性化する事を、他人を頼って行えるものではないことを思い切り知らされた。

*（有）農楽舎について。

別紙にて。

農業生産法人 かみなか農楽舎を視察して

かみなか農楽舎は平成14年に福井県若狭町役場（旧上中町）、地元農家、民間企業が出資して若狭町に出資して誕生した農業生産法人です。

若狭町も農業を基盤産業に発展してきましたが、現在では農業者のほとんどが兼業農家となり、農業者の高齢化と後継者不足、担い手不足など、現在多くの農村で抱えている深刻な問題に直面してきました。

こうしたなかで、同町は行政と集落住民とが主体となり、大阪に有る農業に力を入れている企業と相互に協力・出資して「都市からの若者の就農・定住を促進し、集落を活性化する」ことを大きな目標として、会社を設立した。（出資割合：町50%、集落30%、企業20%）

当初は、観光農園をイメージしましたが、他市との競争、補助金の問題、人材育成の問題などに疑問があり、「本当に目指すのは地域活性化であり、そのためには農地保全と後継者の育成が重要」という問題意識から、就農定住事業のための研修事業をメインに捉え、その他にインターシップ事業・体験事業・農業生産事業・直販事業の5つの事業を行う法人として設立されました。

かみなか農楽舎の現状は稲24.1ha 転作（大麦・そば・大豆）10.8ha 野菜1.7ha ハウス4棟の36.6haを経営している。

平成25年の総売上は5,300万円、（農業生産事業4,093万円、研修事業750万円、体験事業310万円等）、経費5,220万円

当初は町より1,000万円だったのが現在は670万円に減額されている。

農家からの田の借り賃は当初は10a当たり1万円だったのが現在は3,500円になっている。

卒業生は38人で、そのうち町内で就農や定住した方が23名（うち地元出身者が2名）で、1人あたり約3haを借り経営に取り組んでいる。

2年間の卒業後スムーズに集落で生活できるように祭り等の催し等に積極的に参加し住民と触れ合っている。これが一番大事なことのことである。

会社としては、認定農家に技術指導を頼んだり住む家を借りたりもしている。

近年、鳥獣被害（いのしし、さる、鹿）の被害が多くなり、捕獲隊を住民とともに結成するとともに、約6kmにわたりサクで集落を囲った。1頭当たり町より12,000円の報奨金が出るとのこと。昨年は3,000等捕獲したとのこと。静岡県は鹿の捕獲が1万頭超えたぐらいである。いかに多いか。捕獲したものを焼却するために、専用の焼却場を造ったとのこと。いのししは、食べるとのこと。

静岡市も中山間地活性化のためには、このように市が間に入って、農地の借り上げから、技術指導、住む家の確保（一部やっているが）、鳥獣対策などもつ

と積極的にやらなければ、中山間地の過疎化（限界集落）が増えていくのでは
と思う。

都会から来た、若者の研修生に対し1年目5万円（月）、2年目7万円を支給
している。共同生活をしていて、家賃、光熱費はかからない。



公益財団法人
若狭湾エネルギー研究センター

企画支援広報部
部長



〒914-0192 福井県敦賀市長谷64号52番地1
TEL (0770)24-7270 (直通) FAX (0770)24-7275
E-mail: [Redacted]
URL: <http://www.werc.or.jp/>



公益財団法人
若狭湾エネルギー研究センター

研究開発部

部長
工学博士



〒914-0192 福井県敦賀市長谷64号52番地1
TEL (0770)24-5612 (直通) FAX (0770)24-5605
E-mail: [Redacted]
URL: <http://www.werc.or.jp/>

農業生産法人

のう がく しゃ

有限
会社

かみなか農業舎

取締役

下島栄一

Shimajima Eiichi

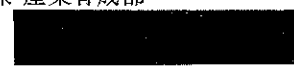
〒919-1523 福井県三方上中郡若狭町安賀里第74号1番地の1
TEL (0770)62-2125 FAX (0770)62-2124
<http://www.nouson-kaminaka.com>
E-mail: wakasa@nouson-kaminaka.com



公益財団法人
若狭湾エネルギー研究センター

企画支援広報部 兼 産業育成部

主任



〒914-0192 福井県敦賀市長谷64号52番地1
TEL (0770)24-7273 (直通) FAX (0770)24-7275
E-mail: [Redacted]
URL: <http://www.werc.or.jp/>

工ネルギー研究開発拠点化計画の推進

計画推進の総合的なコーディネート

○推進方針が着実に実施されるよう計画実施機関を集めた会議を開催するとともに各種施策の検討委員会等に参加するなど拠点化計画推進に向けた総合的なコーディネートをを行った。

○エネ研が中心となる次の事業に取り組んだ。

- ・「災害対応ロボット技術交流会」の開催
- ・レーザー除染装置の開発、実用化等
- ・県内で実施される海外研修や国際会議にIAEAの専門家を招聘等
- ・シニア人材からの原子力技術・技能の継承などの研修を充実等
- ・マイクログ波照射により林地残材等からバイオ燃料を精製する技術を開発等

○エネルギー研究開発拠点化計画 平成26年度推進方針策定

(平成25年11月19日)

- ・4つの基本理念(柱)は、なお継続・発展
- ・「強固な安全対策を具体化」と「嶺南地域の産業・雇用対策を強化」を『充実・強化分野』とし、施策を推進

工ネルギー研究開発拠点化計画 H26推進方針

充実・強化分野

強固な安全対策を具体化

- ① 国際的な連携による原子力の安全を支える人材の育成
 - AEAなどの連携強化による人材育成の充実
 - ・ 研修を受け、対象とする地域や協力分野を拡大
 - ・ 全国の中核的な役割を担い、研修生等の受け入れ促進
 - 国内の原子力安全の人材育成、技術・技能の継承
- ② 原子力緊急事態対応の体制整備
 - 原子力緊急事態支援機関の整備・運営
 - ・ 候補地とする県立研究センターの調査に着手
 - 災害対応ロボットの技術交流の促進
 - ・ 技術交流イベントの開催により産業官連携による開発を促進
- ③ 原発事故に対応するバックアップシステムの開発
 - 原発事故に対応するバックアップシステムの開発
 - 原子力災害現場における緊急時対応資機材の開発

嶺南地域の産業・雇用対策を強化

- ① 企業誘致、新産業創出を加速
 - 嶺南地域の競争力を活かした企業誘致の充実・強化
 - 研究開発型企業の誘致促進
 - 産業用地の整備・確保への支援
 - エコ圏雲取圏域北化プロジェクトの推進
- ② エネルギーの多角化への対応
 - LNG関連インフラの整備
 - 大規模太陽光発電設備(メガソーラー)の整備
 - 「11市町1エネおこし」プロジェクトの推進
 - 波力発電やバイオ燃料製造技術の調査・研究
- ③ 将来の危機に備えた対応
 - 除染・解体に関する調査・研究の実施
 - 除染・解体に対応する高度レーザー技術の開発
 - 廃止措置に向けた人材の育成

基本理念

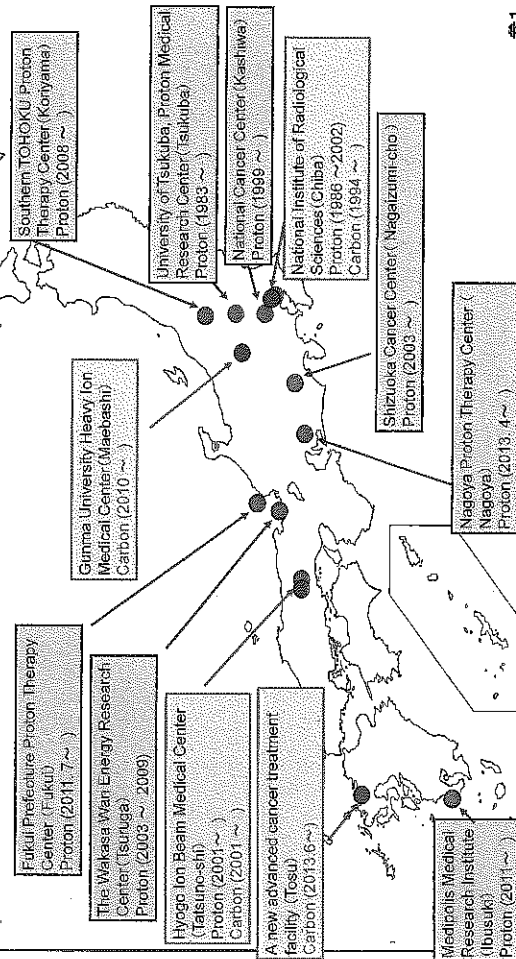
- 安全・安心の確保
- 高齢化研究体制
 - 地球の安全監視システムの開発
 - 原子力がん治療を中心としたがん治療技術の高効率化と利便性向上

- 研究開発機能の強化
- 国際的な協力による高度専門研究開発の推進
 - レーザー共同研究所
 - 嶺南新エネルギー共同研究センター
 - 茨城県工業大学エネルギー研究センター
 - 原子力廃止措置研究開発センター
 - 関西・中東圏を含めた国内外の大学や研究機関との連携の推進

- 人材の育成・交流
- 国際的な協力による高度専門研究開発の推進
 - 嶺南新エネルギー共同研究センター
 - 茨城県工業大学エネルギー研究センター
 - 原子力廃止措置研究開発センター
 - 関西・中東圏を含めた国内外の大学や研究機関との連携の推進

- 産業の創出・育成
- 嶺南エネルギー・水世代エネルギー・産業化プロジェクト
 - 産業官連携による技術移転体制の構築
 - 原子力発電所の廃止を適用した新産業の創出

Particle Beam Radiation Therapy in Japan 日本にある粒子線がん治療施設



農業心地域を元気に！

次世代リーダーを
育成します！

農業研修生 募集！

行政からのバックアップとサポートで、21名が町内に就農・定住を実現

何かが見つかる自然豊かな若狭町で田舎暮らしを学び、
就農・定住に向けて研修してみませんか？

お申込み
お問い合わせ

かみのか 農業祭
(福井県若狭町農村総合公園内)

〒919-1522 福井県三方上中郡若狭町安賀里 74-1-1
電話：0770-62-2125 FAX:0770-62-2124
Email:waksa@nouson-kaminaka.com
HP:http://www.nouson-kaminaka.com

何かが見つかる、
自然豊かな若狭町へ
来ませんか。

農業インターンシップ 募集！

若狭町の自然と農業文化から、就農研修、研修生管理業務等を通して、
農業定住を目指す方々を歓迎いたします。

随時受付中

交通費：自己負担
食費・宿泊費：無料

※ご希望の方は、電話・FAX・メールの
いずれかでご連絡ください。

お申込み・お問い合わせ

かみのか 農業祭

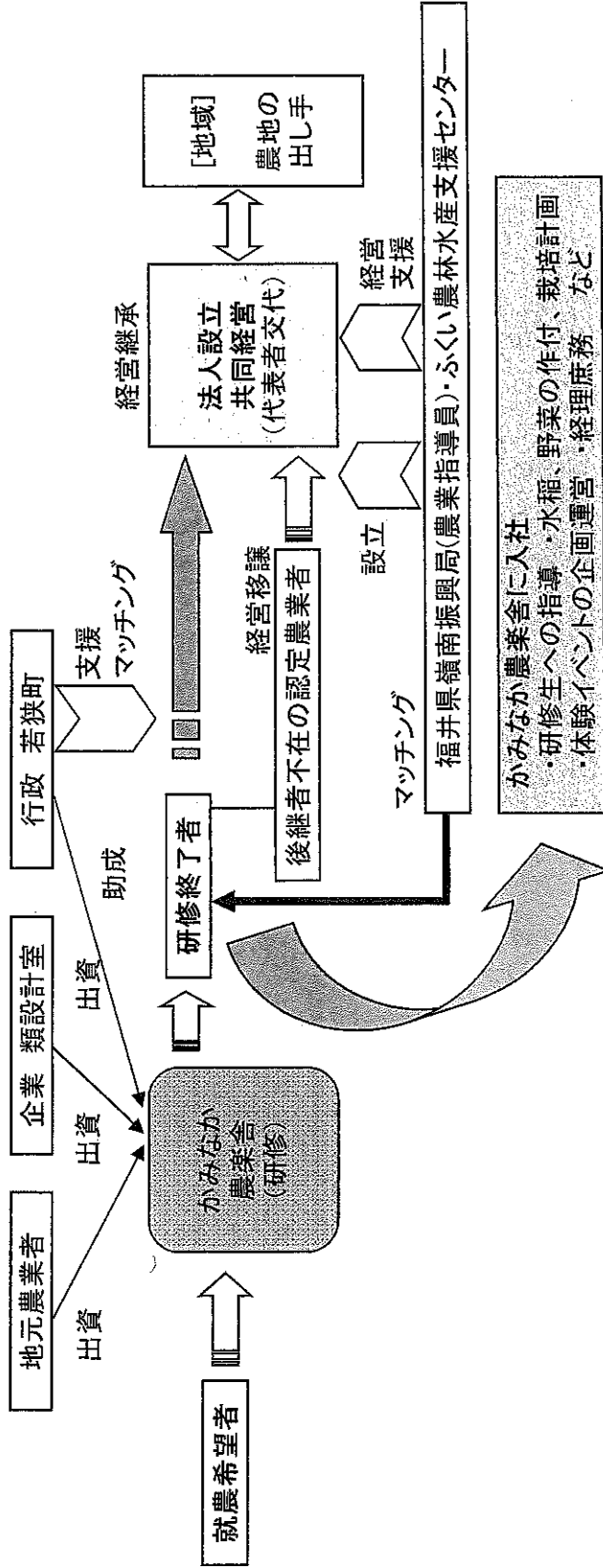
(福井県若狭町農村総合公園内)

〒919-1522 福井県三方上中郡若狭町安賀里 74-1-1
電話：0770-62-2125 FAX:0770-62-2124
Email:waksa@nouson-kaminaka.com
HP:http://www.nouson-kaminaka.com

【かみのか農業祭は新・農業人
フェアにも出展しております。】
詳しくは全国新規就農相談センター
HPをご覧ください。
http://www.nca.or.jp/be-farmer/
/index.php

農業体験イベント
参加者も募集中！
(要予約)

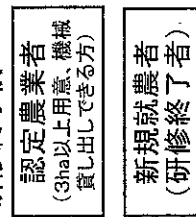
かみななか農業舎研修終了後の経営継承・法人入社等イメージ



研修終了後の就農の種類

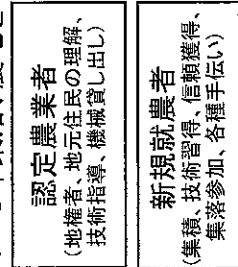
1. 認定農家と共同生産

研修終了前



認定農家とお見合い

1～3年集落、農地を学ぶ

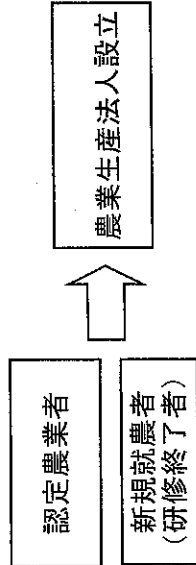


独立、後継者

自分の農法を試す

2. 認定農家と法人設立

研修終了前





農業会議所、嶺南振興局協力

- ・新規就農者支援事業(経営支援、資金借入、住宅支援、機械リースなど)
- ・新規就農支援施設(町営の就農者専用アパート)
- ・空き家(空き家活用支援事業)

3. 家業を継承

- ・新規就農者支援事業(経営支援、資金借入、機械リースなど)を利用しつつ経営移譲

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 ③ 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費				
実施年月日	26年 7月 9日				
支払年月日	26年 7月 9日				
金 額	250 - 円				
内 容	広報冊子 郵送代 として				
支 払 先	日本郵便				
備 考	広報冊子 郵送代 「しずおか聖一国師物語」 発送先 千代田区永田町2-2-1 第一議員会館 麻生太郎 様				
				出納簿 確認欄	✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領収証書

毎度ありがとうございます

自民党静岡市議団 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2014年 7月 9日 15:48

[別納2]
第一種定形外

②50	209.5g 1通	¥250
-----	--------------	------

小計	¥250
----	------

課税計	¥250
(内消費税等	¥18)
非課税計	¥0

合計	¥250
お預り金額	¥500
おつり	¥250

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 三津山 知香
発行No.6962 端01箱01
連絡先：静岡県庁内郵便局
TEL:054-254-9810

郵便局からのお知らせ

詐欺
などに **ご注意!**

レターパックで現金を
送ることはできません。

詐欺や詐欺的投資勧誘に
ご注意ください。

領収証書

毎度ありがとうございます

自民党静岡市議団 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2014年 7月 9日 15:48

[別納2]
第一種定形外

②50	209.5g 1通	¥250
-----	--------------	------

小計	¥250
----	------

課税計	¥250
(内消費税等	¥18)
非課税計	¥0

合計	¥250
お預り金額	¥500
おつり	¥250

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 三津山 知香
発行No.6962 端01箱01
連絡先：静岡県庁内郵便局
TEL:054-254-9810

郵便局からのお知らせ



詐欺
などに **ご注意!**

レターパックで現金を
送ることはできません。

詐欺や詐欺的投資勧誘に
ご注意ください。



支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費		6 資料作成費		
	2 研 修 費		7 資料購入費		
	③ 広報広聴費		8 人件費		
	4 要請・陳情活動費		9 事務所・事務費		
	5 会 議 費				
実施年月日	26年	7月	9日		
支払年月日	26年	7月	9日		
金 額	2,808		-	円	
内 容	広報冊子 宅配代 として				
支 払 先	ヤマト運輸				
備 考	<p>広報冊子 郵送代 「しずおか聖一国師物語」 1箱 (130冊入り) × 2</p> <p>@1,404 × 2 = 2,808</p> <p>お届け先 福岡市博多区博多駅前1-29-9 承天禅寺 様</p>				
				出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

お客様へのお願い
お届け先様の「郵便番号」のご記入をお願いします。
取込店・CVSにお申込みの場合は「請求書あり伝票」をご使用下さい。

お荷物のご依頼、お問い合わせはこちらへ ☎ 0120-01-9625
インターネット情報お問い合わせ http://www.kuronekoyamato.co.jp/

ご希望の方は、お届け時間帯に○をして下さい。
ご依頼主控

郵便番号 812-0011

お問い合わせ伝票番号 3198-6400-1774
受付日 年 7月9日 お届け予定日 7月10日

午前中
12時→14時
14時→16時
16時→18時
18時→20時
20時→21時

電話番号 092 (431) 3570

ご希望のお届け日がある場合はご記入ください。 月 日

住所 福岡市博多区博多駅前

品名 (ワレモノ・なまもの)

1丁目29-9

書籍

承天禅寺

ゴルフ・スキー・空港 クラブ本数

氏名 [Redacted] 様

ゴルフスキー・スキー用品・ゴルフ用品
ゴルフスキー・スキー用品・ゴルフ用品

郵便番号 420-8602

運賃 円
料金 円
合計 1409 円

電話番号 054 (254) 2111

冷蔵 冷蔵

住所 静岡市葵区追手町

お荷物コード

5-1

おお客様コード

氏名 自民党静岡市議団 様

宅急便の責任保険額は30万円です。また、お荷物、品名、数量及び有価証券その他の店頭表示の品目の取扱いにはできません。なお、その他は宅急便約款によります。

インターネットでのお荷物のご依頼はこちらへ
←ケータイからは、http://9625.jp/ パソコンからは、http://9625pc.jp/



※お客様へのお願い
お届け先様の「郵便番号」のご記入をお願いします。

お荷物のご依頼、お問い合わせはこちらへ ☎ 0120-01-9625
インターネット情報お問い合わせ http://www.kuronekoyamato.co.jp/

ご希望の方は、お届け時間帯に○をして下さい。
ご依頼主控

郵便番号 812-0011

お問い合わせ伝票番号 3216-4556-2151
受付日 年 7月9日 お届け予定日 7月10日

午前中
12時→14時

電話番号 092 (431) 3570

ご希望のお届け日がある場合はご記入ください。 月 日

住所 福岡市博多区博多駅前

品名 (ワレモノ・なまもの)

1丁目29-9

書籍

承天禅寺

ゴルフ・スキー・空港 クラブ本数

氏名 [Redacted] 様

ゴルフスキー・スキー用品・ゴルフ用品
ゴルフスキー・スキー用品・ゴルフ用品

郵便番号 420-8602

運賃 円
料金 円
合計 1409 円

電話番号 054 (254) 2111

冷蔵 冷蔵

住所 静岡市葵区追手町

お荷物コード

5-1

おお客様コード

氏名 自民党静岡市議団 様



宅急便の責任保険額は30万円です。また、お荷物、品名、数量及び有価証券その他の店頭表示の品目の取扱いにはできません。なお、その他は宅急便約款によります。

インターネットでのお荷物のご依頼はこちらへ
←ケータイからは、http://9625.jp/ パソコンからは、http://9625pc.jp/







支 出 伝 票

	代表者		経 理 責 任 者																										
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 ⑨ 事務所・事務費																												
実施年月日	26年	7月	9日																										
支払年月日	26年	7月	9日																										
金 額	1,057		-	円																									
内 容	消耗品代(ファイル等)として																												
支 払 先	四葉商会																												
備 考	<table border="0"> <tr> <td>ファイル</td> <td>@210×2冊</td> <td>¥420</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>OA用紙</td> <td>@379×1冊</td> <td>¥379</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ペン替芯</td> <td>@60×3ヶ</td> <td>¥180</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td></td> <td>¥78</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>¥1,057</td> <td>-</td> </tr> </table>				ファイル	@210×2冊	¥420			OA用紙	@379×1冊	¥379			ペン替芯	@60×3ヶ	¥180			消費税		¥78						¥1,057	-
ファイル	@210×2冊	¥420																											
OA用紙	@379×1冊	¥379																											
ペン替芯	@60×3ヶ	¥180																											
消費税		¥78																											
			¥1,057	-																									
			出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>																									

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

支 出 伝 票

代表者		経 理 責 任 者	
-----	---	--------------	---

科 目	1 調査研究費	6 資料作成費
	2 研 修 費	7 資料購入費
	3 広報広聴費	8 人件費
	4 要請・陳情活動費	⑨ 事務所・事務費
	5 会 議 費	
実施年月日	26年 7月 11日	
支払年月日	26年 7月 11日	
金 額	9,720	- 円
内 容	コピー紙代 として	
支 払 先	栗田商会	
備 考	<p>コピー用紙 A4 1箱@1,800×5</p> <p>税720</p>	
	出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領収書

3960111

年 月 日

1407093210013

(伝票No)

(納入部署)

自由民主党静岡市議会議員 様

(貴社注文番号)

¥ 9,720

(貴社伝票番号)



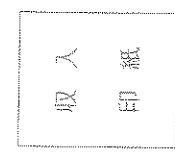
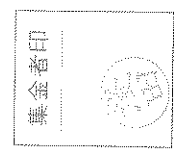
TEL (054)252-1211 FAX (054)255-3200
取引銀行 静岡銀行新通支店 当座No.69

品名	メーカー	品質	単位	数量	単価	金額	備考
甲種PPC用紙	カワバ	GREEN-K A4 (6774U)	箱	5	1,800	9,000	



税抜合計	9,000	消費税	720	税込合計	9,720
------	-------	-----	-----	------	-------

毎度ありがとうございます。お支払いの点がございましたらお知らせ願います。
破損品・不良品はお取替えいたします。

上記金額正に領収いたしました。
26年 7月 11日
(集金着印なきものは無効とします。)



支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費		6 資料作成費 ⑦ 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費		
実施年月日	26年	7月	14日		
支払年月日	26年	7月	14日		
金 額	2,160		-	円	
内 容	書籍代 として				
支 払 先	ぎょうせい				
備 考	※ 詳細は別紙参照				
				出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

振込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア)
私達人氏名
自由民主党静岡市議
会議員団
様
お振込み番号
500636349
金額
2,160
内消費税額
160
受取人
株式会社きょうせい
振込先
みずほ銀行 東京管
業部
普通 4913720
(カ)キョウセイ
受領印
収入印紙貼付欄
(CVS専用)
受領日印
(お客様控)

請 求 書

自由民主党静岡市議会議員団 様 平成 26 年 6 月 30 日

下記のとおりご請求いたします。

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

請求額	¥2,160.-	お得意様No. (請求No)	50-0636349 426165763
-----	----------	-------------------	-------------------------

東京都江東区新木場1丁目18番11号(〒136-8578)



お支払は平成 26 年 8 月 31 日までをお願いします。

E



品 名	追録号数	数 量	単 価	金 額	備 考
家康はなぜ、秀忠を後継者にしたのか〜一族を繁栄に導く事業承継の叡智		1	2160	2160	

(振込先) みずほ銀行 東京営業部
普通預金 4913720 (カ)キョウセイ

0002735723
(51)

(要打電項目) 426165763 ショウシンシュツカシカキ

支出伝票

	代表者		経理責任者	
科 目	① 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費			
実施年月日	26年 7月 9日～11日			
支払年月日	26年 7月 14日			
金 額	309,180 - 円			
内 容	管外旅費(米沢市・鶴岡市・酒田市) として			
支 払 先	田形清信 井上恒弥 亀澤敏之 浅場 武 議員扱い 加茂水族館・酒田美術館			
備 考	◆ 施設入館料 @1,000×4名 ◆ 施設入館料 @830×4名			
			出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

活動旅費内訳書

No. 7月 - 24

No.	精算額 旅費額(概算額)	請求者	請求印	受領印	精算印
1	¥60,810	亀澤敏之			
	¥60,810				
2	¥80,350	田形清信			
	¥80,350				
3	¥80,350	井上恒弥			
	¥80,350				
4	¥80,350	浅場 武			
	¥80,350				
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
計	¥301,860	4名			
計	¥301,860				

政務活動費

出張調査票

No 7月 - 24

調査議員名	田形清信 井上恒弥 浅場 武			交通手段	○公共交通機関 自家用車
調査日	26年 7月 9日(水)	7月 10日(木)	7月 11日(金)	月 日()	
調査都市名	米沢市	鶴岡市	酒田市		
調査事項	米沢市役所 若者移住促進事業 成島ふれあい動物園について他	市立加茂水族館	酒田市美術館		
命令					

旅費計算書

議員

概算額	80,350円	精算額	80,350円	追納・返納額	0円		
年月日	26年 7月 9日(水)	7月 10日(木)	7月 11日(金)	月 日()	計		
発着及び関係通過地	静岡 = 東京 = 米沢 = 新庄 - (余目 - 鶴岡 - 酒田 - 余目 - 新庄 = 東京 = 静岡) (営 km)				2泊3日		
鉄道賃	路程	659.9km	24.4km	659.9km	km	1,344.2km	
	運賃	静岡～鶴岡(往復割引) 8,840円	余目～酒田往復 480円	鶴岡～静岡(往復割引) 8,840円	円	18,160円	
	特急料金	(通・繁・閑) (静岡-東京-米沢) (3,000+5,090) 8,090円	(通・繁・閑) (米沢-新庄) 2,350円	(通・繁・閑) (新庄-東京-静岡) (5,850+3,000) 8,850円	円	19,290円	
	急行料金	円	円	円	円	円	
	グリーン料金	円	円	円	円	円	
	計	16,930円	2,830円	17,690円	円	37,450円	
船賃	路程	km	km	km	km	km	
	運賃	円	円	円	円	円	
	グリーン料金	円	円	円	円	円	
航空賃	円	円	円	円	円		
車賃	公用車有・無	km	km	km	km	km	
	定額	円	円	円	円	円	
日当	3,300円	3,300円	3,300円	円	9,900円		
宿泊費	16,500円	16,500円	円	円	33,000円		
計算者	[Redacted]			点検者	核算済	合計	80,350円

※宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。

※航空賃は、現に支払った額となります。

政務活動費

出張調査票

No 7月 - 24

調査議員名	亀澤敏之	交通手段	○公共交通機関 自家用車
-------	------	------	-----------------

調査日	26年 7月 10日(水)	7月 11日(金)	月 日()	月 日()
調査都市名	鶴岡市	酒田市		
調査事項	市立加茂水族館	酒田市美術館		
命令				

旅費計算書

					議員	
概算額	60,810円	精算額	60,810円	追納・返納額	0円	
年月日	26年 7月 10日(水)	7月 11日(金)	月 日()	月 日()	計	
発着及び関係通過地	静岡 = 東京 = 新潟 - 鶴岡 - 酒田 - 余目 - 新庄 = 東京 = 静岡				1泊2日 (営業 km)	
鉄道賃	路程	682.3km	656.8km	km	km	1,339.1km
	運賃	静岡-酒田 10,150円	酒田-静岡 9,830円	円	円	19,980円
	特急料金	(通・繁・閑) (静岡-東京-新潟-鶴岡) (3,000+4,950+930) 8,880円	(通・繁・閑) (新庄-東京-静岡) (5,850+3,000) 8,850円	円	円	17,730円
	急行料金	円	円	円	円	円
	グリーン料金	円	円	円	円	円
	計	19,030円	18,680円	円	円	37,710円
	船賃	路程	km	km	km	km
	運賃	円	円	円	円	円
	グリーン料金	円	円	円	円	円
	計	円	円	円	円	円
航空賃	円	円	円	円	円	円
車賃	公用車有・無	km	km	km	km	km
	定額	円	円	円	円	円
日当	3,300円	3,300円	円	円	6,600円	
宿泊費	16,500円	円	円	円	16,500円	
計算者			点検者	検算済	合計	60,810円

※宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。
 ※航空賃は、現に支払った額となります。
 ※視察時間と交通機関の出発着時間の関係上、往復の経路が異なります。

※亀澤敏之議員は10日出発で視察に合流しました。

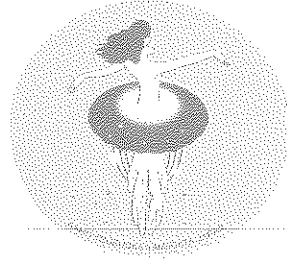
視察開始時間が13：30となっており、当日出発では下記の行程でしか間に合わない為、他の議員とは異なりますが、新潟経由のルートで視察しました。

【亀澤敏之議員鶴岡市までの行程表】

静岡	07：42発 } ひかり502号（東京行）
東京	08：40着 09：12発 } とき313号（新潟行）
新潟	10：49着 10：58発 } いなほ3号（酒田行）
鶴岡	12：47着 : タクシーで約30分
市立加茂水族館	13：20頃着



A0075990



鶴岡市立 クラゲドリーム館
加茂水族館

入場券 ¥1,000

一般/個人

KAMO AQUARIUM

領 収 証

自民党静岡市議員 様 No. _____

★ 3,320.00

但 入館料 @ 830 × 4名

H26年 7月 11日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

酒田市飯森山三丁目17番地の95

公益財団法人 酒田市美術館

理事長 中村



収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

支 払 証 明 書

金 額	百万	十万	万	千	百	十	円
			¥	4	0	0	0

内 訳

- | | | |
|-----|------------|-----------|
| 科 目 | ① 調査研究費 | 6 資料作成費 |
| | 2 研 修 費 | 7 資料購入費 |
| | 3 広報広聴費 | 8 人件費 |
| | 4 要請・陳情活動費 | 9 事務所・事務費 |
| | 5 会 議 費 | |

内 容

施設入館料(@1,000×4名分)

上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。

支払年月日 H26年 7 月 14 日

支払先住所 鶴岡市今泉大久保656

支払先名称 鶴岡市立加茂水族館

H26年 7 月 14 日

自由民主党静岡市議会議員団

代表者名 鈴木 和彦



復 命 書

平成26年 7月14日

自由民主党市議会議員団

代表者 鈴木 和彦 様

田形清信、浅場武
井上恒彌、

下記のとおり政務活動費により視察を実施したので、ご報告します。

記

1、日程

平成26年 7月 9日～11日

2、視察先 7月 9日(水)

山形県米沢市		山形県米沢市金池5-2-25	
面会者	議会事務局	局長	近野 長美
	〃 議事調査係	主任	我妻 政仁
	企画調整部総合政策	主幹	渡辺 勅孝
	健康福祉部こども課	副主幹	加藤 永寿
	産業部農林課	副主幹	高橋 正幸

3、目的

*若者移住促進事業奨励金について、

平成24年から3年間で、40歳未満を対象に米沢市に定住する意思を持った人に、住宅を取得、または増改築・リフォームを行おうとする若者に対して、奨励金を交付し、活力に満ちた魅力ある地域社会を築く事を目的とした事業。

H24年は、応募者が居るのか、大勢になってしまうのか見当が付かないままスタートした。並んでの前夜組も出たが、年間では7軒で600万円の予算どおりの執行となった。H25年は、1000万円の予算で6月と10月との2回の受付とした。17軒の

申し込みで、12軒を受付した。県内から8件、県外から4件だった。

事業としては、順調に進められたが、なぜ若者だけ、なぜ市外の人だけなどの批判も聞こえた。

担当職場では、国の方まで行ってPRしてきたなどで、一定の評価ができたと言っていた。また、3,11の震災移転者もおられ、この地で良かったらの応援も兼ねて行ったが、3年で見直しを考えているとの事でした。

*成島ふれあい動物園業務について、

雪国の米沢において、幼少期から野外で動物と触れ合う機会は皆無に近く、住宅環境からペットを飼うことも難しい家庭もある中で、動物との触れ合いにより、成長過程における生命の尊さを慈しみ、情緒豊かな心の育成と安定を促す場を提供し、健全な人格形成に寄与することを目的として実施している。市長の公約でもあるとの事でした。

市立の児童遊園（成島ワクワクランド）約33,000平米の中に、ローラースライダー、シーソー、ブランコ、滑り台、ターザンロープなどのある所に約400平米の芝生地へ、イヌ、ウサギ、モルモット、シバ山羊、ネコ、シマリス、モモンガなどを持ち寄せて、触れ合える動物、展示だけの動物、お絵描きやぬり絵などの催し物など準備して、子供たちの来園を持っている。

セラピーを行っているNPO法人あにまるに一ずに受託者として、移動動物園として動物を持ち込んでもらい、事業として行われている。期間限定で、平成26年は6月7日から10月13日の25日間（主に土、日）開園される。

平成6年から開設されて、平成14年には50万人、平成23年9月には入場者数が100万人を突破した。

*地産木材を使用した住宅およびゴミ収集所の補助について、

木材価格の低迷から、森林が放置され荒廃が進んでいる。木材が売れない事から森林所有者の森林整備意欲が衰えている。この事からも、地元産木材が売れる仕組みづくりを行い、森林所有者の意欲高揚を図り、森林整備を進め林業の再生を図りたいとの事で、平成20年から行われている。ゴミ収集所の管理が町内会などが管理している所では、1団体につき、2基を上限に総額の1/2で、上限7万円が補助される。

住宅においては、経済状況の悪化などにより、予算計上しても決算額0の年も何回かみられる。平成24年から、山形県の県産認証材「やまがたの木」の普及・利用促進事業が開始されて、ダブルでも補助が出る事となった。

ゴミ収集所は、米沢産木材費よりも、組み立て費や防腐剤塗装費などが高額となり、それも補助金対象内となったが、屋根板金費や消費税は補助対象外となっている。

4、成果・市政への反映等。

*若者移住促進事業奨励金について、

所管の課では、被災地移転者の応援と国に対してPRは大いにできた事を主張されていましたが、市での人口減少を止める要因にはならない事は十分に承知していました。

3年間だけの事業として、これはこれで成果を見て、次には、全市民の応援や中山間地などの過疎化現象の地域の応援ができないかを検討中との事でした。

静岡市との共通点も有り、本音の話を聞かせて頂きました。

*成島ふれあい動物園業務について、

インターネットで資料を取り出して、下調べで行きましたが、本音の話、イヌ、ネコ、ウサギで、子供たちが集まってきてくれるか、疑問でした。

市長の情緒ゆたかな心の育成と安定を促す場づくりには、同感する所であります。資料だけ出なく、できれば会場に行って、その雰囲気味わってければ、もっと事実が分かったかもしれません。とんでもなく広い場所に公園があって、その芝生の部分でイヌやウサギにエサをあげる仕草は、だれが見ても素晴らしい風景が創造できます。これだけしかない？場所に、1日に2000人以上の人が集まる事は、会場だけ出なく、事業を受託している受託者が、セラピーを行っている事にもあるかもしれません。何かの機会に現場にいったみたい物です。やり方によっては、静岡市でも大いに受けるかもしれません。

*地産木材を使用した住居およびゴミ収集場所の補助について、

米沢市とは、多少のルールは違いますが、静岡市でも行われている事業でです。静岡市同様に苦労している事が良く分かりました。米沢市の森林は、総面積の76%と高く、また、林道の開設の林道密度は、3,5m/haとなっており、山形県平均の6,2m/haに比べ低く、林内路網の整備が遅れている事にも問題がありそうです。この辺の問題も静岡市と同様であります。

ゴミの収集所については、静岡市とルールが違っていて、静岡市では収集所を指定はしますが、入れ物の箱はある所とない所があります。作る義務もありませんので、地域によってそれぞれです。

○平成26年度米沢市若者移住促進事業奨励金交付要綱

平成26年3月25日
告示第51号

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市に若者が定住することを支援し、もって活力に満ちた魅力ある地域社会の構築を推進するため、第3条に規定する者が本市の区域内に住宅を建築し、若しくは購入する事業又は本市の区域内に有する住宅のリフォーム工事業若しくは増築工事業しようとする事業(以下「補助事業」という。)に要する経費について、市長が予算の範囲内で交付する奨励金に關し、米沢市補助金等に係る予算の執行の適正化に關する規則(昭和48年米沢市規則第10号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 若者 この要綱による申請をしようとする日において39歳以下であるものであって、かつ、当該者の属する世帯(本市の住民基本台帳(住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第6条第1項の規定に基づき作成される住民基本台帳をいう。)に記録されている者で構成される世帯をいう。)の生計を主として維持するものをいう。
- (2) 住宅 自らの居住の用に供する一戸建ての住宅、マンション(2以上の区分所有者が存する建物で人の居住の用に供する専有部分のあるものをいう。)又は店舗等併用住宅(当該店舗等併用住宅の延べ面積に対し、居住の用に供する部分の面積の占める割合が10分の5以上のものに限る。)をいう。
- (3) 新築住宅 使用されたことのない住宅であって、かつ、建築後1年以内のものをいう。
- (4) 中古住宅 新築住宅以外の住宅をいう。
- (5) 定住 住民基本台帳法第22条の規定により本市に転入の届出を行い、本市の住民基本台帳に記録されることであって、かつ、本市の区域内に住宅を有し、当該住宅に5年以上居住することをいう。
- (6) 建設業者 建設業法(昭和24年法律第100号)に規定する建設業者(軽微な建設工事を請け負うことを業とする者も含む。)であって、本市の区域内に本店を有する法人又は主たる事業所を有する個人をいう。
- (7) リフォーム工事業 住宅(人の居住の用に供する専有部分に限る。以下この号において

同じ。)の修繕又は補修のための工事業及び住宅の機能維持又は機能向上のために行う改築工事業(当該工事に要する経費が50万円以上であるものに限る。)をいう。

(8) 増築工事業 住宅の居住の用に供する専有部分が増加する工事業(当該工事に要する経費が50万円以上であるものに限る。)をいう。
(交付対象者)

第3条 奨励金の交付の対象となる者(以下「交付対象者」という。)は、補助事業を実施しようとする若者であって、第5条の規定による申請の際、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

- (1) 本市の区域外に1年以上居住し、本市に転入しようとする者又は本市の区域外に1年以上居住し、本市に転入して8年未満の者であること。
- (2) 本市に定住する意思があること。
- (3) 市町村民税を滞納していないこと。
- (4) 平成24年度米沢市若者移住促進事業奨励金交付要綱(平成24年米沢市告示第117号)及び平成25年度米沢市若者移住促進事業奨励金交付要綱(平成25年米沢市告示第50号)の規定による奨励金の交付を受けていないこと。

(奨励金の額)

第4条 奨励金の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額のいずれか低い額以内の額とする。

- (1) 補助事業のうち新築住宅を建設又は購入しようとするもの
ア 当該事業の実施に要する経費
イ 500,000円
- (2) 補助事業のうち中古住宅を購入しようとするもの
ア 当該事業の実施に要する経費
イ 250,000円
- (3) 補助事業のうちリフォーム工事業又は増築工事業をしようとするもの

ア 工事に係る経費の100分の10に相当する額(その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)

イ 250,000円

2 前項の規定にかかわらず、市長は、交付対象者が次の要件のいずれかに該当すると認めるときは、奨励金の額は、次項に定める額とする。

- (1) 建設業者が建設(新築住宅に限る。)、リフォーム工事業又は増築工事業をしたものである

こと。

- (2) 補助事業の対象となる住宅に義務教育修了前の者と同居すること。
- 3 前項の規定により定める奨励金の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額のいずれか低い額以内の額とする。

(1) 補助事業のうち新築住宅を建設又は購入しようとするもの

ア 当該事業の実施に要する経費

イ 1,000,000円

(2) 補助事業のうち中古住宅を購入しようとするもの

ア 当該事業の実施に要する経費

イ 500,000円

(3) 補助事業のうちリフォーム工事又は増築工事をしようとするもの

ア 工事に係る経費の100分の20に相当する額(その額に1,000円未満の端数があると
きは、これを切り捨てた額)

イ 500,000円

4 市長は、交付しようとする奨励金の額の100分の10に相当する額(その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)については、協同組合米沢市商店街連盟が発行する金券により交付するものとする。

(奨励金の交付申請)

第5条 規則第4条に規定する補助金等交付申請書の提出期限は市長が別に定める日とし、同条第4号の書類は次のとおりとする。

- (1) 申請者及び申請者の属する世帯の全ての世帯員が記載されている住民票の写し
- (2) 本籍地の自治体が発行する戸籍の附票の写し(申請時にすでに本市に転入した者に限る。)

(3) 住宅の位置図及び平面図

(4) 補助事業に係る契約書の写し

(5) 申請者及び申請者の属する世帯の全ての世帯員の納税証明書

(6) 住宅の工事着工前の写真(リフォーム工事又は増築工事をしようとする場合に限る。)

(7) その他市長が必要と認める書類

2 奨励金の交付申請は、1人につき1回限りとし、住宅1戸につき1回限りとする。

(実績報告)

第6条 規則第12条に規定する補助事業等実績報告書の提出期限は、補助事業完了後30日を

経過する日又は平成27年3月31日のいずれか早い日とし、添付すべき書類は、次のとおりとする。

(1) 登記事項証明書等本人所有が確認できる書類の写し(住宅を建築した場合又は購入した場合に限る。)

(2) 建築基準法(昭和25年法律第201号)第7条に規定する確認済証の写し(新築住宅を建築した場合又は購入した場合に限る。)

(3) 住宅の建築若しくは購入に係る経費又はリフォーム工事若しくは増築工事に係る経費が分かる領収書の写し

(4) 住宅の工事了後の写真(リフォーム工事又は増築工事をした場合に限る。)

(5) その他市長が必要と認める書類

(交付決定の取消し等)

第7条 市長は、規則第15条に規定するもののほか、交付対象者が次の要件のいずれかに該当すると認めるときは、奨励金の交付の決定の一部又は全部を取り消すことができる。

(1) 住宅に入居した日から5年以内に転居し、又は住宅の所有権移転、賃貸等をしたとき。

(2) 偽りその他不正の手段により奨励金の交付を受けたとき。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、奨励金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行し、平成26年4月1日以後に補助事業に係る契約を締結したものに適用する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、平成27年5月31日限り、その効力を失う。

【地産木材を使用した住居及びゴミ収集所の補助】

(1) 補助金の交付目的・効果

木材価格の低迷等から、森林が放置され荒廃が進んでいる。木材が売れないことから森林所有者の森林整備意欲が衰えている。このことから、地元産木材が売れる仕組みづくりを行い、森林所有者の意欲高揚を図り、森林整備を進め林業の再生を図りたい。

地産木材等を利用して市内で木造住宅等を建築する際、下記の要件を満たすものに対し補助金を交付する。①米沢又は県内産の地産木材を使用（但し、米沢産材は70%以上使用） ②置賜地域の製材業者から納入された木材製品 ③新築及び増改築を行う工事（店舗及び店舗併用住宅を含む） 交付金額は、地元産木材製材品購入費を対象経費とし、この額が30万円を超えるものに対して対象経費の1/2以内で30万円を限度とする。

また、本来は地元木材の使用が第一であるため、米沢産木材を使用した工作物への助成にも対応している。

(2) 年度別実績

単位:千円

年度	予算額	申請内容	地産木材 使用量	決算額	備考
H20	1,500	新築住宅3戸、増改築1件、 工作物(板塀)新築1件	92m ³	1,218	米沢産、1/5以内上限30万円
H21	1,500	経済状況の悪化により住宅着 工件数少ない影響か申請無。	—	0	同上
H22	1,500	同上	—	0	同上、置賜産1/5、 米沢産2/5上限同
H23	1,200 900	新築住宅7戸(当初4戸、6月 補正3戸)	107m ³	2,099	米沢産又は県産 1/2、上限30万円
H24	3,000	新築住宅8戸、 工作物ゴミ収集所5件	106m ³	2,748	同上、米沢産5割使 用、ゴミ収集所開始
H25	3,000	新築住宅9戸、 工作物ゴミ収集所3件	192m ³	2,910	同上、 米沢産7割使用
H26	3,000	新築住宅2戸、新築小屋1戸 増改築3戸…7/8現在			同上

※H24年度より県の県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業が開始された。

復 命 書

平成26年 7月14日

自由民主党市議会議員団
代表者 鈴木 和彦 様

田形清信、浅場武
井上恒彌、亀沢敏之

下記のとおり政務活動費により視察を実施したので、ご報告します。

記

1、日程

平成26年 7月 9日～11日

2、視察先 7月10日(木)

・山形県鶴岡市立加茂水族館	山形県鶴岡市今泉字大久保657番地1
面会者 議会事務局	専門員 桜井 寿美
加茂水族館	館長 村上 龍男

*台風の交通事情により、亀沢氏は面会できず直接入館する。

7月11日(金)

・山形県酒田市美術館	山形県酒田市飯森山3-17-95
特別展 山下清	

3、目的

*加茂水族館について、

平成26年6月にリニューアルオープンをした鶴岡市立水族館である。地上3階、敷地面積6,218平米、延べ床面積4,003平米、総事業費約30億円で建設された。昭和39年に建設された加茂水族館は、開館以来紆余曲折し、存続が危ぶまれた時期も

ありましたが、平成9年にクラゲに出会って以来、クラゲに展示を特化して12年には日本一のクラゲ展示を達成し、その後、国内の動物園・水族館の最高名誉である「古賀賞」を受賞した。また、24年にはギネス記録の認定を受けた。

平成26年改築された水族館は、旧の3倍の施設規模で世界最大級の直径5mの円形水槽を設置したクラゲシアターにミズクラゲ約1万匹を展示している。水槽前の観覧スペースには、階段状にイスを設けて広い範囲からクラゲを楽しむ事ができる。

財源には、住民参加型公募債「クラゲドリーム債」9億円を発行して事業費に充て、地域の観光資源である水族館を市民みんなで支えていく事とした。

午前9時から午後5時までで、休館日はなく、入場料は大人・子どもでも徴収する。大人1,000円、小中学生500円となっている。

*酒田美術館

平成9年10月に鳥海山、最上川、市街地を一望できる小高い丘の上に開館される。敷地面積30,000平米、施設面積3,000平米と広い場所にゆったりした美術館に、酒田市で所蔵する高橋剛氏、斉藤長三氏の作品群と新田嘉一氏、岸田隆氏のコレクションなどの美術品を収蔵しています。現在までに、寄贈、購入などで収集した貴重な作品群に加えて、近・現代の美術品を中心に、酒田市ゆかりの作家などの作品を収集しています。

山下清特別展は、6月7日から7月21日まで開催されており、当日の朝から小学生が大勢来館していました。

子ども頃、いじめられて学園にいき始めてから貼絵を学び、芸術家として、また1人の人間としての「真の姿」を追及している展示であります。昆虫、クラスの行事、放浪していた頃の体験、ヨーロッパへの旅、貴重な油絵など、約130点の作品が展示されており、素晴らしい展示であります。また、放浪日記や本人のコメントなども紹介されており、その情景が浮かんでくるようでした。

4、成果・市政への反映等。

*加茂水族館について、

昭和39年に建設以来、大変な時期を過ごしてきた事は前段でも書きましたが、平成9年に水槽を掃除していたら、その中にクラゲが残っていて、それを見ながらクラゲも綺麗な物だと気が付き、クラゲに方向転換をして今があるそうです。しかも、その方向転換につきましても、クラゲを展示して人が集まるか、成功するかは定かではありません

でした。民間で考える感性で捕らえる思いから、世界に同様の物が無いという事は、珍しい物で人は来ると、成功することを信じて、メンバーが頑張りました。職員一同がモチベーションを上げて、世界一を目指すことに集中した。何をやるにも時間が掛かると色あせる事となるのを心配しながら、かなり強引な進め方で運営してきた。とくに、ここ12年間、開発公社の運営であるが、市長・議会の承認も得ず進めた事もあった。事前では、視察者が多くて館長は対応できないとの話であったが、立ち話ではあるが30分位は対応していただきました。館長は、クラゲ以来、かなり強引に進めてきたので、来年の3月末でクビになると言っていました。利益を上げた額を設備投資に運用したり、住民参加型公募債もかなり強引に行ったそうですが、すべて上手にしているのもこれで良いのではとも言っていました。話を伺うに、公共性の事業としては大きな問題があると思われれます。

三保の東海大学の水族館について、どこにでもある物の延長で展示したり、新しい物、珍しい物、日本にない物、世界にもない物との認識を持たない限り、栄えない。遠くから、そのために来てくれる人がどれだけ居るかが大きな問題である。他との違いを作り出さないと、3年で行く詰まってしまうと、心配してくれていました。

この村上館長は、鈴与の■■■■さんの従兄弟にあたるようで、従兄弟の■■■■さんも、先日以後当地にお出で頂いたそうです。

*山形県酒田市美術館について、

本格的な美術館であり、素晴らしい庭からは山・街の眺望がまた素晴らしく、絵を見ては景色を見て、絵を見ては景色を見ると、1日中ゆっくりして、リフレッシュやその時代の思いを考えたり、素晴らしい時間を過ごせると思います。

静岡市の美術館と違い、作品を所蔵および収集している美術館なので、運営費には大層な費用が必要と思われれます。

静岡市でもと考える時に、葵タワーと県立美術館を思い出します。それぞれの目的を持って進めていくのが、ベストかなとは思いますが、絵も財産と考えると。少々の財産でも持ちたいなとも思います。

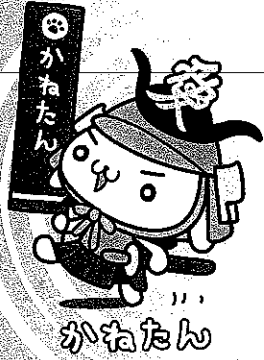
上杉の城下町 米沢

米沢市議会事務局

事務局長

近野 長美
Konno Osami

〒992-8501 山形県米沢市金池5-2-25
TEL0238-22-5111 FAX0238-24-8765
http://www.city.yonezawa.yamagata.jp/
mail: [redacted]
内線:5620



米沢市画江藤橋マスコットキャラクター

上杉の城下町 米沢

米沢市企画調整部 総合政策課

地域振興主幹

渡辺 勅孝
Noritaka Watanabe

〒992-8501 山形県米沢市金池5-2-25
TEL0238-22-5111 FAX0238-24-4540
http://www.city.yonezawa.yamagata.jp/
mail: [redacted]



米沢市産業部農林課

副主幹 高橋 正幸
兼 林務係長

〒992-8501 米沢市金池5-2-25
TEL0238-22-5111 内線5008
email: [redacted]

クラゲドリーム館
鶴岡市立 加茂水族館
KAMO AQUARIUM

館長
村上 龍男

〒997-1206 山形県鶴岡市今泉字大久保657番地
TEL0235-33-3036 FAX0235-33-1129
E-mail: [redacted]
URL: http://kamo-kurage.jp



米沢市健康福祉部 こども課

子育て施設
主査 加藤 永寿
Eiju Kato

〒992-8501 山形県米沢市金池5-2-25 TEL0238-22-5111 FAX0238-22-5516
http://www.city.yonezawa.yamagata.jp/ mail: kodomo-ka@city.yonezawa.yamagata.jp

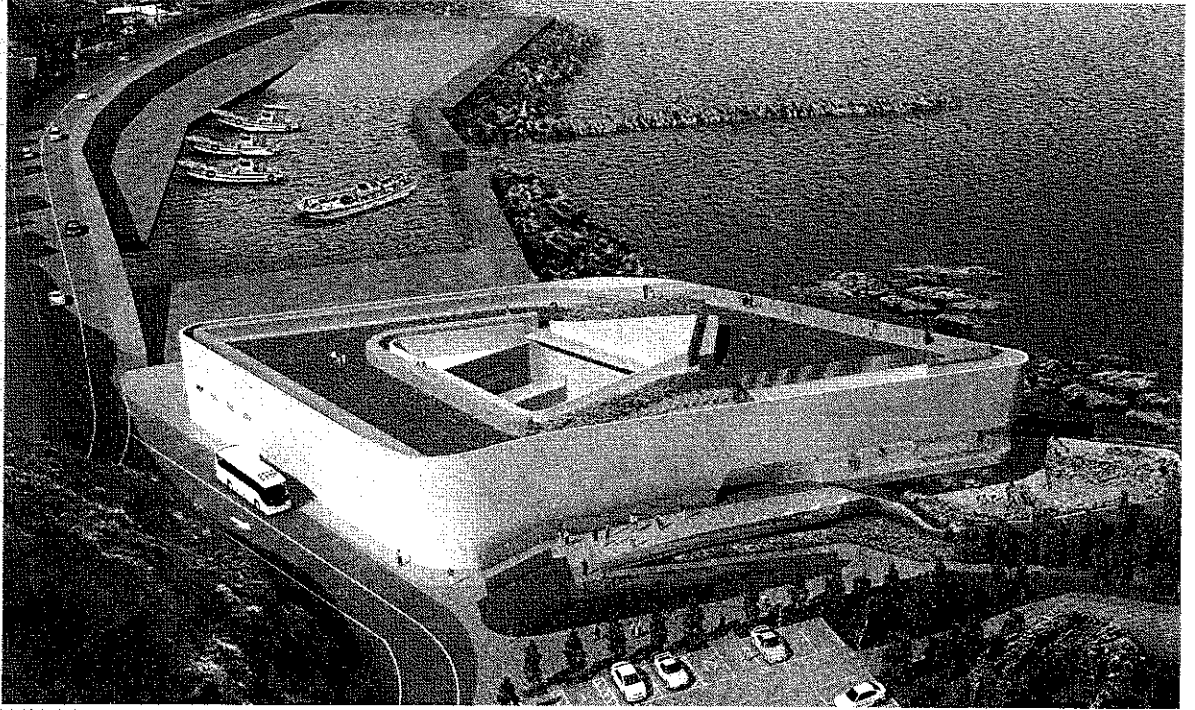
米沢市議会事務局

議事調査係 主任

我妻 政仁
Masabito Wagatsuma

〒992-8501 山形県米沢市金池5-2-25
TEL0238-22-5111 FAX0238-24-8765
http://www.city.yonezawa.yamagata.jp/
mail: [redacted]





平成26年オープンの「加茂水族館(クラゲドリーム館)」

鶴岡市の概要

《平成26年度》

鶴岡市議会

鶴岡市加茂水族館



水族館入り口
クラゲのモニュメント



名物館長
村上館長から説明を受ける



水族館の目玉
クラゲの乱舞展示

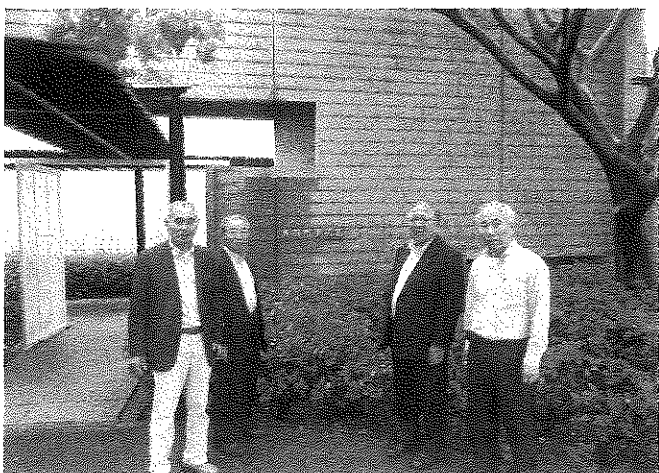
酒田市立美術館





酒田美術館入り口



美術館中庭



支 出 伝 票

	代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 ⑦ 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費			
実施年月日	26年	7月	13日	
支払年月日	26年	7月	14日	
金 額	1,296		-	円
内 容	書籍代 として			
支 払 先	谷島屋			
備 考	「高齢者社会の中の健康法について」 ￥1,296			
			出納簿 確認欄	✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

2014年 7月13日

領 収 証

自 民 党 静 岡 市 議 団

様

1131
POS:0002-0002-2412

¥ 1, 2 9 6 -

但し

書籍代

として

上記金額確かに領収いたしました。*内側に折って保管して下さい。
(うち消費税等 ¥96)

静岡県静岡市葵区呉服町2-5-5

谷島屋呉服町本店

TEL:054-254-1300

担当者No.00000999



2014年 7月13日

領 収 証

自 民 党 静 岡 市 議 団

様

1131
POS:0002-0002-2412

¥ 1, 2 9 6 -

但し

書籍代

として

上記金額確かに領収いたしました。*内側に折って保管して下さい。
(うち消費税等 ¥96)

静岡県静岡市葵区呉服町2-5-5

谷島屋呉服町本店




TEL:054-254-1300

担当者No.00000999



旅費内訳書


No. 7月 - 26

No.	精算額 旅費額(概算額)	請 求 者	請求印	受領印	精算印
1	3,300	栗田 裕之			
	3,300				
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
計	3,300	1名			
計	3,300				

政務活動費

出張調査票

No. 7月 - 26

調査議員名	栗田 裕之			交通手段	自家用車
調査日	26年7月9日(水)			年 月 日()	
調査都市名	静岡市	掛川市	御前崎市		
調査事項	道の駅宇津ノ谷峠	道の駅掛川	道の駅風のマルシェ御前崎	御前崎市観光物産会館なぶら館	
命令					

旅費計算書

概算額					3,300 円	精算額	3,300 円	追給・返納額	0 円	議 員		
年 月 日					26・7・9(水)	計		
発着及び関係経過地					静岡市	-	掛川市	-	御前崎市	-	静岡市	泊 1日 (営 Km)
鉄 道	路 程	Km		Km		Km		Km		Km		
	運 賃	円		円		円		円		- 円		
	特急料金	(通・繁・閑)		(通・繁・閑)		(通・繁・閑)		(通・繁・閑)		- 円		
	急行料金	円		円		円		円		円		
	グリーン料金	円		円		円		円		円		
	計	- 円		- 円		円		円		- 円		
賃 船	路 程	Km		Km		Km		Km		Km		
	運 賃	円		円		円		円		円		
	グリーン料金	円		円		円		円		円		
計	円		円		円		円		円			
賃 車	公用車有・無	静岡市→宇津ノ谷峠道の駅		→道の駅掛川		→道の駅風のマルシェ御前崎		→静岡市				
		9.4 Km		31 Km		21.1 Km		61.6 Km				
		Km		Km		12 Km		Km		135.1 Km		
	定 額	円		円		円		円		円		
日 当	3,300 円		円		円		円		3,300 円			
宿 泊 費	円		円		円		円		円			
(宿泊料加算)	円		円		円		円		円			
計算者					点検者 核算済			合 計		3,300 円		

*1 宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。

*2 航空賃は、現に支払った額となります。



納品書
(領収書)

株式会社 丸大石油 清水SS
静岡市清水宮代町3-1
TEL:054(365)7317 SS:38905

26年07月09日 15:49 以下No 227
上 様

0-38905-9401 0000 *
売上 現金

軽油	03000	* 4-1
27.19 L	@151.8	¥4127
(内軽油本体)	@119.7	¥3254
(内軽油税)	@32.1	¥873

合計 ¥4,127

(内消費税等 ¥241)
1127 鈞銭 1万:5873 5千: 873 5千: 873

担当:杉山 知美 01 00928

納品書
(領収書)

株式会社 丸大石油 清水SS
静岡市清水宮代町3-1
TEL:054(365)7317 SS:38905

26年07月09日 15:49 以下No 227
上 様

0-38905-9401 0000 *
売上 現金

軽油	03000	* 4-1
27.19 L	@151.8	¥4127
(内軽油本体)	@119.7	¥3254
(内軽油税)	@32.1	¥873

合計 ¥4,127

(内消費税等 ¥241)
1127 鈞銭 1万:5873 5千: 873 5千: 873

担当:杉山 知美 01 00928

支 払 証 明 書

金額	百万	十万	万	千	百	十	円
			¥	4	1	2	7

内 訳

- | | | |
|-----|------------|-----------|
| 科 目 | ① 調査研究費 | 6 資料作成費 |
| | 2 研 修 費 | 7 資料購入費 |
| | 3 広報広聴費 | 8 人件費 |
| | 4 要請・陳情活動費 | 9 事務所・事務費 |
| | 5 会 議 費 | |

内 容

ガソリン代として

(¥151.8×27.19L)

支払年月日 26年7月9日

支払先住所 静岡市清水区宮代町3-1

支払先名称 丸大石油 清水SS

上記金額を政務活動経費として支払ったことを証明する。

平成 26 年 7 月 10 日

会派名 自由民主党静岡市議会議員団

代表者名 鈴木 和彦



道路休憩施設・道の駅視察研修

視 察 報 告 書

報告者 栗田裕之

- 1 日時 平成26年7月9日
- 2 行先 (1) 宇津ノ谷峠道の駅
(2) 掛川道の駅
(3) 御前崎道の駅
- 3 視察議員 栗田裕之
道の駅開設準備推進委員 19名
- 4 目的 道路休憩施設と地域振興施設が一体となった道路施設。道路利用者のための「休憩機能」、「道路利用者や地域の人々のための「情報発信機能」を併せ持つ3ヶ所の道の駅を視察して、地元で道の駅が建設可能かどうか？を視察した。
- 5 視察コース

(1) 道の駅・宇津ノ谷峠（静岡市側）
宇津ノ谷峠は古くから東西交通の難所として知られ、「伊勢物語」にも取り上げられた歴史ある場所。
この周辺には、ハイキングコース「蔦の細道」、国の登録有形文化財「明治トンネル」、家々の軒先の屋号が風情をしのばす「宇津ノ谷の家並み」など見どころ満載です。
宇津ノ谷峠道の駅は、峠を挟んで静岡市側と藤枝市側に駐車場や物産館など3つの施設を持つ全国でもめずらしい構成をもつ「道の駅」です。物産館では、地域と地域の連携、交流を目的として、地元で生産される「お茶」や「みかん」「タケノコ」などの農産物を中心に、新鮮な自然の恵みを販売している。

1 施設の概要

名称	「道の駅」宇津之谷峠		
所在地	駿河区宇津ノ谷82-2 ☎ 256-2545		
開設時間	物品販売	7:00~19:00	
	食堂	7:00~19:00	
	地域情報館	8:30~19:00	

I 施設 の 概 要

1 道の駅掛川建設の経緯

掛川市内を東西に横断する一般国道1号は、首都圏と近畿圏を結ぶ主要な幹線道路でありながら、沿線にはドライバーや観光客等が休憩できる場所が非常に少なく、道路利用者から休憩施設整備の要望が多くあがっていました。

一方、掛川市の農業は全国有数の生産量を誇るお茶とお米に特化した農業地帯であるため、農業の新たなる発展と消費者のつながりの希薄さを解消するための農産物直売所の設置が望まれていました。

これらの要望に応えるため、国土交通省と掛川市の協力によりドライバー休憩施設として駐車場、トイレを建設し、掛川市が地域振興施設として農産物直売所等の物産販売所の建設を行いました。

2 道の駅掛川建設の事業概要

- (1) 名 称 道の駅掛川
- (2) 所在地 掛川市八坂882-1
- (3) 事業主体 国土交通省及び掛川市
- (4) 敷地面積 40,015㎡（国土交通省所管34,095㎡、掛川市所管5,920㎡）
- (5) 建 物 物産販売所 1,134㎡（343坪）、鉄骨平屋建
公衆便所 138㎡
男(小)9器（大5器）、女13器、多目的用1器 計28器
- (6) 駐 車 場 現在307台（開業時209台）
- (7) 総事業費 12億6,800万円
（国土交通省7億2,000万円、掛川市5億4,800万円…内6,230万円県費補助）

3 施設の管理及び運営状況

(1) 管理の状況

道の駅全体の施設管理は、国土交通省と掛川市の協定書により市が管理することとなっている。掛川市は、物産販売所を含めた道の駅全体の施設管理を物産販売所のテナントである（株）道の駅掛川に業務委託している。

(2) 管理経費

掛川市は、（株）道の駅掛川に管理委託料を支払っている。

(3) 運営状況

物産販売所1,134㎡の内、660㎡を御殿場市に拠点をもち県内各地に多数の店舗を進出させている（株）時の栖に賃貸し、残りの277.75㎡を地元で設立した第3セクター（株）道の駅掛川に賃貸している。

（株）時の栖エリアには、レストラン、土産物販売所、コンビニエンスストア（ファミリーマート）が入っており、道の駅掛川エリアには、農産物直売所、地元女性で組織した「茶々はちまん」、地元産の名物山芋を出す食堂「仙の坊」、掛川の特産品である緑茶の販売を行う（株）お茶の里東山が入って営業を行っている。

Ⅱ 株式会社 道の駅掛川の概要

1 会社設立の目的

道の駅を拠点として、東山口地区を中心とする掛川市東部の地域興しと、掛川市農業の振興及び農業情報の発信による農家と消費者の接点の場を設けることを目的とする。

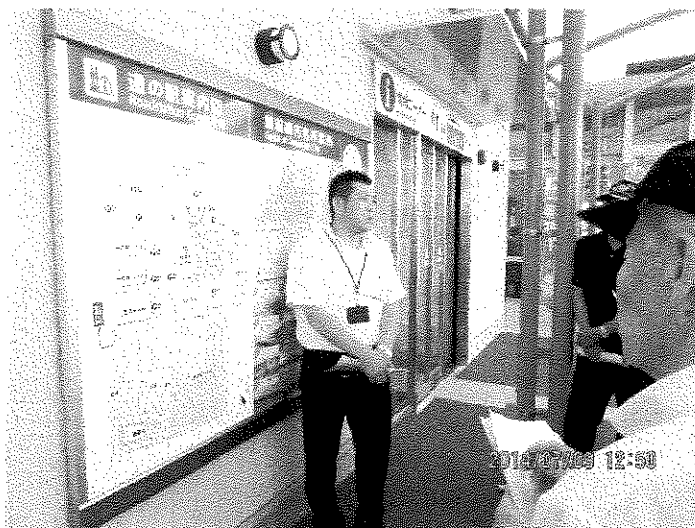
2 設立の経緯

平成11年	9月	道の駅整備推進協議会開催
平成13年	1月	道の駅推進地元会議開催
	2月	〃
	10月	女性組織との農産物販売計画について打ち合わせ
	11月	〃
	12月	〃
平成14年	2月	〃
	6月	農産物加工研究会開催（以後1ヶ月おきに開催）
	9月	道の駅運営研究会開催（以後1ヶ月おきに開催）
平成15年	3月	道の駅運営研究会 正式発足 以後、会社設立発起人会開催まで総務部・企画部・販売営業部・加工部に分かれ会社運営を研究する。
平成16年	8月	会社設立発起人会を開催する。
	11月	株式会社 道の駅掛川創立

3 会社の概要

- (1) 組織形態 株式会社
- (2) 商号 株式会社道の駅掛川
- (3) 資本金 授權資本 5,000万円
設立時払込資本 2,000万円
- (4) 株主構成 発行株式 200株
株主 109名
法人7 掛川市(100万円、5%)、掛川市農協(100万円、5%)
個人102名
- (5) 事業内容
 - ア 農畜産物、農畜産物加工品、日曜雑貨品、清涼飲料、たばこ、酒類、郵券及びチケットの販売業務
 - イ 葛布、子育て飴等の地場産品の販売業務
 - ウ 道の駅掛川の施設管理業務
 - エ 各種イベント事業に関する企画、運營業務
 - オ 農産物の栽培に関する指導業務
 - カ 観光宣伝業務
 - キ 不動産賃貸業務
 - ク 宅配荷物の取次業務
 - ケ 前各号に付帯する一切の業務
- (6) 役員 取締役9名 監査役2名
- (7) 設立登記年月日 平成16年11月29日
- (8) 現従業員数 男 6名（内正社員4名、パート2名）
女15名（内正社員1名、パート14名）

(2) 掛川道の駅



(3) 道の駅・風のマルシェ御前崎

1 道の駅風のマルシェ御前崎は、遠州灘の東端の御前崎に位置し、機能性に優れた休憩施設を備え、また中遠・榛南地域への人の流れを形成する拠点として、道路情報・観光情報の提供が行われている。

なお、栽培展示を行う実証苗場・地場産品の開発を行う農産物加工所を備え、地域内農産物等が直販所では販売されている。

2 施設概要

- | | |
|----------|------------------|
| ① 最寄り道路 | 国道150号 |
| ② 駐車台数 | 97台 ・ バリアフリー駐車2台 |
| ③ 情報コーナー | 交通情報・災害情報・その他 |
| ④ 特産販売所 | イチゴ・メロン・トマト・お茶・ |
| ⑤ レストラン | 御前崎特産メニュー |

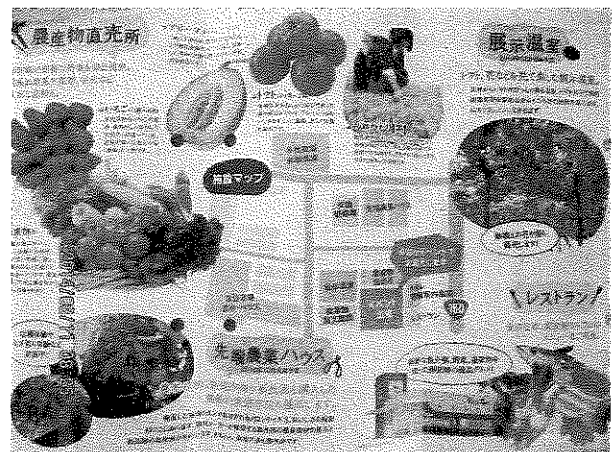
3 管理者 御前崎市役所 農林水産課

4 運営 指定管理

5 所見

本年1年目を迎えた新しい道の駅、東京の指定管理業者の運営となっている。御前崎の「なぶら館」とは、販売品目を棲み分けしており、特に農産品に力をいれている。

今後更に、商品は増えお客も次第に増加するものと思われる。しかし現在のところ、まだまだ売上で利益確保は難しいだろう。



6 まとめ

道の駅は、国土交通省により登録された、休憩施設と地域振興施設が一つとなった道路施設である。道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の人々のための「情報発信機能」道の駅を核としてその地域の町同士が連携する「地域の連携機能」という3つの機能を併せもつ。

2013年10月11日付で全国に1014箇所登録されている。

当市としましては、道路休憩施設としては現在1か所しかない。車の往来が激しい静岡市としては、顧客を呼び込み、活性化を図る面からも「道の駅」を考えるべきである。特に農産物の豊富さ、車の通過車両の多さ、設置条件が特化している駒越地域が有望視されている。何より地元住民の積極的な姿勢が大変心強いのである。今後の行政の前向きな姿勢に期待したい。

 御前崎市役所

農林水産課
課長補佐

高田 和幸

〒437-1692
静岡県御前崎市池新田5585番地
TEL <0537> 85-1125
FAX <0537> 85-1148
URL <http://www.city.omaezaki.shizuoka.jp>
E-mail: [REDACTED]



国土交通省 道路局
環境安全課長

池田 豊人



IKEDA, Toyohito

地方の
道づくり
担当

〒100-8918 千代田区霞が関2-1-3
Tel: 03-5253-8495 / Fax: 03-5253-1622

E-mail: [REDACTED]

支出伝票

		代表者		経理責任者			
科 目	1 調査研究費		6 資料作成費				
	2 研 修 費		7 資料購入費				
	③ 広報広聴費		8 人件費				
	4 要請・陳情活動費		9 事務所・事務費				
	5 会 議 費						
実施年月日	26年	7月	12日				
支払年月日	26年	7月	14日				
金 額	219,200		-	円			
内 容	市政報告会 会場費 として						
支 払 先	ホテルセンチュリー静岡						
備 考							
					<table border="1"> <tr> <td>出納簿 確認欄</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> </table>	出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>
出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>						

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

No. 341945

領 収 証 RECEIPT

お 名 前
Received From 自由民主党静岡市議団様

日付
Date 2014 7. 12

金 額
Amount 42,920.00-

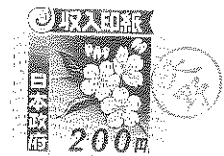
伝票番号
Bill No.

但 し
In Payment 市政報告会会場費等

現金 クジカード 銀行振込 その他
Cash, Card, Bank, Other

上記金額正に領収致しました。
The above sum was received by us.

担当者
By 天野



小田急
ホテル センチュリー 静岡
HOTEL CENTURY SHIZUOKA

株式会社 ホテル小田急静岡 〒422-8575 静岡市駿河区南町18番1号 TEL.054-284-0111(代)

各 位

平成25年6月吉日
自民党静岡市議会議員団
担 当 石上 顕太郎

市政報告会のご案内

皆様におかれましては、益々、御健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より議員団の活動にはご理解、ご支援を頂き心よりお礼申し上げます。

つきましては、この1年間の市政報告を今年も開催いたしますので、是非ご出席を賜りますようご案内申し上げます。

今回は、議員団内部でコンパクトデザインシティ研究会として6年間重ねてきた聖一国師の研究成果としての「聖一国師物語」と静岡茶についてご報告させていただきます。

記

日 時 : 平成26年7月12日(日) 午後5時00分開会

会 場 : ホテルセンチュリー静岡 TEL(054)284-0111

【お問い合わせ先】

〒420-8602

静岡市葵区追手町5-1(市役所)

自由民主党静岡市議会議員団

☎054-254-2111(内線4511)

担当 石上 顕太郎

市政報告会 要旨

現在の市政の大きなテーマは、H27～H34年までの8年間の本市の総合計画を作ることである。中でも①人口減少対策 ②市経済の活性化 ③市が有する多くのインフラの長寿命化延命化計画 ④市財政の健全化 等々にどう取り組むかが大きな課題となっている。

地方経済の活性化なくして日本経済の再生はないといっても過言ではない。雇用の場が確保されて始めて、人口も経済の活性化も税収も上がってくるものである。既存企業の新規開拓、新技術開発だけでなく、企業同士の融合や新産業育成のための経済政策は行なわれるべきである。

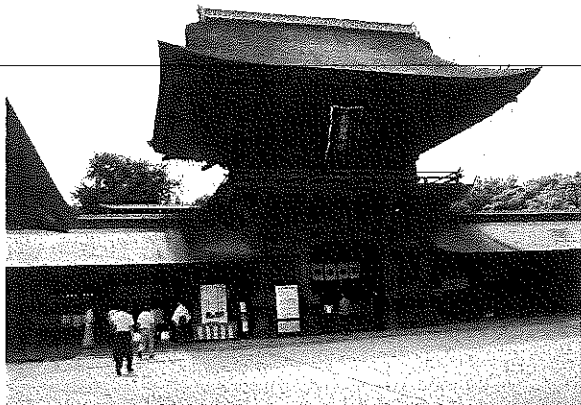
平成20年に、めざせ茶どころ日本一条例を議会発議で制定して以降、自民党市議団では静岡市裾沢出身のお茶の祖のひとりといわれる、聖一国師について研究してきた。平成21年に静岡―福岡間の飛行機線が開設されたことに伴い、両市の交流を深めようとの気運もあった。

聖一国師は生誕の地静岡よりも、博多や京都で高名な方で、770年位前に南宋時代の中国からお茶だけでなく、うどん、そば、まんじゅうの製法をはじめ、博多人形や織物の技術を日本に伝えた方である。当時の先端技術を日本に伝えた先駆者なのですが、生誕の地静岡では知名度はあまり高くなかった。毎年福岡で行なわれる博多祇園山笠のお祭りは、聖一国師に感謝する祭りともいわれ、700年以上続く伝統を誇っています。高い徳と知識で朝廷から国家の師として贈られる国師と呼ばれる称号を、日本で最初に贈られたのも聖一国師といわれています。静岡でも地元大川地区の皆様や、農協、お茶の組合、静岡鉄道などでは、それぞれ献茶式を行って聖一国師の功績を讃える活動を続けています。国師の波乱に富んだ生涯と、多くの功績を理解していただくため、読み易いマンガを通して皆様の目に触れていただこうと考えた。

郷土が生んだ偉人をクローズアップすることで、ふるさと静岡への誇りと、茶どころ静岡を大きくアピールすることが目的です。我々が何気なく飲んでいるお茶に素晴らしい物語があることを、聖一国師への感謝の心をもって味わっていただければ幸いです。

○ 菅崎宮

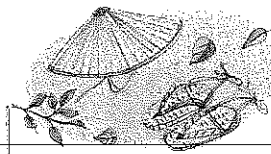
聖一国師とゆかりの深い菅崎宮を訪問。田村宮司より、国師が帰国時に八幡様に助けられた縁、以降承天寺とのつながりにつきお話を伺いました。



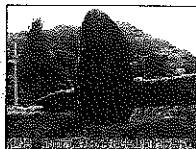
もっと知りたい、訪ねてみよう！

聖一国師

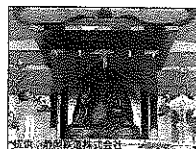
茶祖の足跡をたどってみよう



足久保アイロード
聖一国師が宋から帰国した際、飯沢の生家に居る途中、茶種を蒔いた足久保と、橋本をつなぐ古道を「アイロード」といいます。距離8.50mの釜石峠を越える道のりは、トレッキングコースとして整備され、多くの人々が散策を楽しんでいます。



聖一国師顕徳碑（生誕地の碑）
聖一国師生家のすぐ脇には、直名の米沢家が源朝に献上した茶畑の中に、1932年の国師650年遠忌法要を記念して建立された「聖一神光国師誕生地」と刻まれた顕徳碑があります。
静岡市葵区飯沢



聖一国師堂
清水の狐ヶ崎に、静岡茶発展の祖となった聖一国師の功績をたえなる御堂があり、国師の像が祀られています。1954年に地元有志らによって建てられたもので、毎年供養と法要が営まれています。
静岡市清水区馬走北



聖一国師顕影水汲みの儀
宋から帰国した聖一国師が、博多で疫病を防ぐためにお清めの水を降いてまわったという「博多祇園山笠」の「エピソード」に基づき、毎年7月に飯沢の生家で「清い水」を汲み、博多に運ぶ儀式を行います。
飯沢大川地蔵一里実行委員会
☎0542912002



聖一国師生家のしだれ枝
葵区飯沢には、現在も聖一国師の生家があります。継承する石牌の朽くには、樹齢百年といわれるしだれ枝があり、毎年春にはあでやかな花を咲かせます。周囲の新緑とのコントラストも見事です。
静岡市葵区飯沢



静岡茶発祥の碑
聖一国師が宋から帰国し飯沢の生家に向かう際、最初に茶の種を蒔いたとされる足久保に、その偉業を称える石碑があり、静岡茶の始まりについて記されています。芭蕉の句が刻まれた足久保狐石も同じ地域にあります。
静岡市葵区足久保奥尾

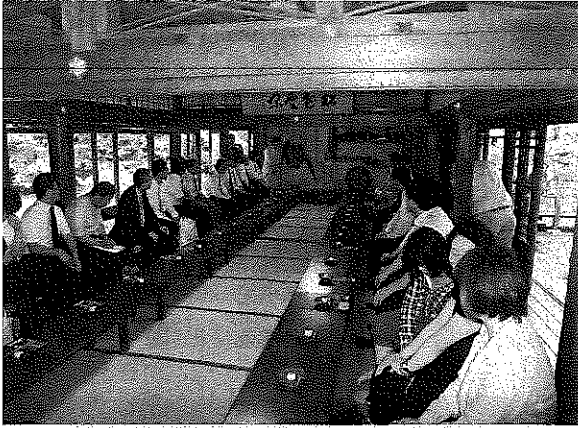
○ 水汲みの儀

地元大川の皆さんが鎌倉時代の装いに扮し、祇園山笠に奉納するため米澤家に流れる清水を汲みました。

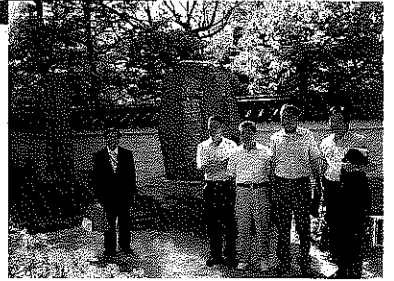
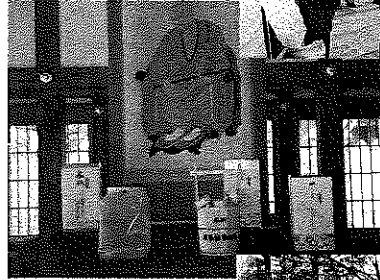


○承天寺

聖一國師が開いた承天寺を訪問し、神保住職に献水のご報告。



-3-



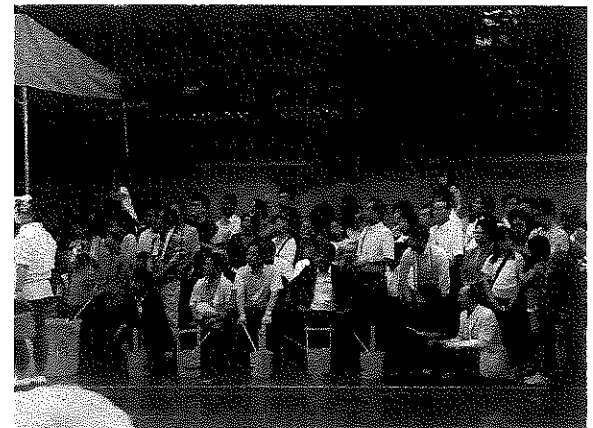
-4-

○祇園山笠

7月15日早朝に行われる追い山にて、米澤家の水を勢い水としてふるまいました。

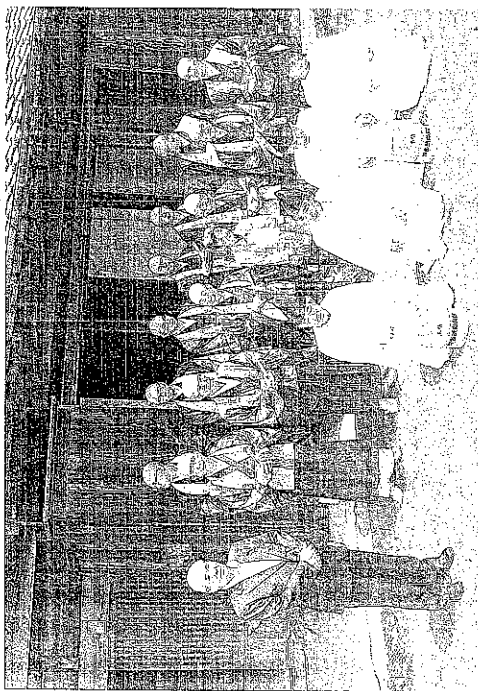


-5-



-6-

要区大川地区 博多祇園山笠の水くみ



鎌倉時代に宋(中国)から奉安伝へ、静岡秦の祖とされる高僧、聖一國師(一二〇二-一八〇年)が生まれた静岡市要区大川地区で八日、國師ゆかりの禰岡市博多区の夏祭り「博多祇園山笠」に届ける水をくむ儀式があった。今年初めて、國師が禰岡市に建てた承天寺の僧侶十二人も参列した。

國師が生まれた大川地区、浜沢の米沢家で僧侶たちが読経し、自桑東の地元住民ら四人が庭に流れる清い水をひきよぐでずくい、おび

水くみの儀式に初めて参列した奉天寺の僧侶ら。禰岡市要区の大川地区浜沢の米沢家で

に入れた。地元代表らが山笠祭り最終日の十五日に承天寺を訪れ、この日くんだ水を「勢い水」として、山車をひく男たちに掛ける。

山笠祭りは、二四二年に博多で疫病が流行した際に、奉天寺の開祖である國師が住民が担いだ木製の飾り籠(飾籠)に乗り、水をまいて町を清めたことが発祥とされる。大川地区での儀式は、二〇〇九年の静岡空港開港で禰岡に就航したのをきっかけに、地元住民らでつくる「大川地区これ一番事業実行委員会」を中心に始まり、今年で六回目。

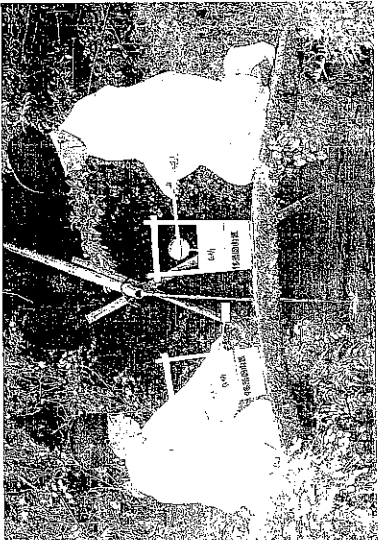
実行委のメンバーらは「水くみの儀式も七月の静岡の歳時記として定着した。承天寺の僧侶が参列し、博多祇園山笠八百年の歴史に新しいページが加わる」と喜んでいた。

(櫻光電二)

聖一國師が開祖 寺の僧侶初参加

平成26年(2014年)7月9日(水曜日) B 県内総合 (2.4)

聖一國師の生家で行われた「水くみの儀」二八日午前、静岡市要区浜沢



「祇園山笠 男衆を鼓舞」

静岡秦の祖とされる鎌倉時代の高僧聖一國師の生家(静岡市要区浜沢)で八日、聖一國師が起源とされる禰岡市の夏祭り「博多祇園山笠」(一五日)で使われる清めの水をくめる水汲(くみの儀)が行われた。地元住民や禰岡市警約30人が禰岡市を訪れ、八日のクマケツクス「鬼い山」で「勢い水」として山車や男衆を鼓舞する。

祭りは聖一國師が博多の町ではやった技術をくめるために清めの水をまいたのが始まりとされる。

聖一國師にちなんで生家の水汲け祭りに、静岡空港開港を機に2009年から始まり、今年で8年目。

水汲みの儀には地元住民や関係者ら約100人が参加した。自桑東には身寄りの住民4人が旗かな露籠の中、生家の庭園に流れ出る水をくみよぐでずくた。

今回は聖一國師が開山した奉天寺(禰岡市)の僧侶らも参列した。乳峰寺(同市)の平谷(ひらた)宗宣(むねのぶ)は「この意義を大切に、禰岡と博多の交流がもっと発展してほしい」と呼びかけた。

祭りに参加する大川地区昌徳会連合会の中村綱彦(なかつらつひこ)は「大きな行事になったのは、聖一國師の遺功があるからこそ。地域の活性化にもつげたい」と話した。

聖一國師の水博多く

県内総合

博多山笠の勢い水くみ

静岡、聖一国師の生地



山笠にかけの水をくむ住民ら＝静岡市葵区板沢

鎌倉時代の名僧・聖一国師の生地、静岡市葵区板沢にある米次家で8日、福岡市の博多祇園山笠で勢い水くみ儀式があった。地元住民や市議、福岡市の僧侶ら約100人が参加した。

萬葉(中国)で仏教を学んだ聖一国師は現在の福岡市に承天寺を開いた。流行した疫病を鎮めるため祈禱水をまいたことが山笠の起源とされる。静岡空港開港で福岡線が

就航した2009年から、地元住民や商工会議所関係者らが国師生地の水を福岡に運んでいる。今回は、承天寺ゆかりの僧侶12人が初めて参加。読経の中、白葉美の佳民が山笠の水をひしゃくでくんだ。36日朝、承天寺境内で山笠にまかれる。平谷宗賢・前乳峰

寺住職(右)は「開祖の故郷での初の儀式で緊張し、心が引き締まった。静岡との交流がますます発展するよう願う」と話した。聖一国師は中国で得た製粉技術を博多に伝え、そばやうどんを広めたほか、生地で中国から持ち帰った茶の種をまき「静岡茶」の起源とされている。

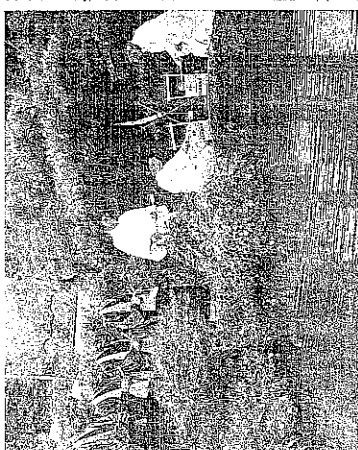
静岡 鎌倉時代の名僧・聖一国師生家

鎌倉時代の名僧・聖一国師(1202～1280年)に由来する福岡市の夏祭り、博多祇園山笠のため、地元僧侶12人が8日、静岡市葵区板沢の生家を訪れ、ゆかりの浄水を持ち帰った。空懸とされて現在開催中の山笠行事に使われる予定で、関係者は「静岡と福岡の交流が盛んになれば」と話している。聖一国師は修行で渡った中国から茶を持ち帰ったこと知られるが、福岡では、うどんや博多人形を伝えたこと山笠行事も疫病の流

博多祇園山笠 男衆の「勢い水」に

行時、聖一国師が聖水をまいて救った故郷にちなみ、おなでおり、開山した承天寺(福岡市博多区)の住職が祭りで練り歩く男衆に勢い水をかける習わしになっ

ている。静岡空港開港で福岡と結ばれた2008年から、静岡市で地域活性化アドバイザーを務める花井孝さんが市議らと、勢い水に使う





僧侶の読経の中、聖一国師の生家で山笠行事に使う水がくまれた

もらおうと生家の水を飛行機で運んでいたが、今回初めて、福岡側が取水に訪れた。

葵区の地元関係者が白葉美に身を包んだ生家の庭の水をくむ中、福岡の僧侶は読経を唱え、聖一国師の思いがよみがえるように急

じた。博多区の乳峰寺から来た平谷宗賢さん(右)は「とても厳かな気になった。聖水としてありがたさを感じたい」と話した。聖一国師生家の子孫、米澤輝彦さん(左)は「多くの人に来てくれた感謝したい」と笑顔を見せた。取水された水は、山笠行事最終日の15日早朝に使われる。平塚雄太

支 出 伝 票

	代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費		6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 ⑨ 事務所・事務費	
実施年月日	26年	7月	15日	
支払年月日	26年	7月	15日	
金 額	648		-	円
内 容	消耗品代(ノート他)として			
支 払 先	レモン			
備 考	<p>ファイルブック @108×2</p> <p>ノート @108×2</p> <p>ボードマーカー @108×2</p>			
			出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

支 払 証 明 書

金 額	百万	十万	万	千	百	十	円
				¥	6	4	8

内 訳

- | | | |
|-----|------------|-----------|
| 科 目 | 1 調査研究費 | 6 資料作成費 |
| | 2 研 修 費 | 7 資料購入費 |
| | 3 広報広聴費 | 8 人件費 |
| | 4 要請・陳情活動費 | ⑨ 事務所・事務費 |
| | 5 会 議 費 | |

内 容

消耗品代(ノート他)として

支払年月日 H26年 7 月 15 日
 支払先住所 静岡市清水区永楽町8-8
 支払先名称 レモン

上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。

H26年 7 月 15 日

自由民主党静岡市議会議員団

代表者名 鈴木 和彦



毎度ありがとうございます



永楽店 0543-71-1112

2014年07月15日(火)No2

	6X	108@	
雑貨			¥648
小計			¥648
合計			¥648
(税合計)			¥48)
お預り			¥658
お釣り			¥10

2責 9798 10:39TM

毎度ありがとうございます





永楽店 0543-71-1112

2014年07月15日(火)No2

	6X	108@	
雑貨			¥648
小計			¥648
合計			¥648
(税合計)			¥48)
お預り			¥658
お釣り			¥10

2責 9798 10:39TM

支 出 伝 票

	代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 ⑨ 事務所・事務費			
実施年月日	26年	7月	15日	
支払年月日	26年	7月	15日	
金 額	45,900		-	円
内 容	事務所賃料 7月分 として			
支 払 先	長嶋工務店			
備 考	事務所賃料7月分(¥91,800)の1/2として= ¥45,900 所在地 静岡市駿河区手越原251番地の12 (契約書の写し・外観・室内の写真はNo.4月-18に添付)			
			出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領 収 書

平成26年7月15日

浅場 武 様

金 91,800円 也

但し、7月分家賃として
上記金額を領収致しました。

静岡市駿河区手越原251番地の1,2
株式会社 長嶋工務店

代表取締役 長嶋太郎



7月分賃料(¥91,800)の1/2(¥45,900)を支出。

支 払 証 明 書

金 額	百万	十万	万	千	百	十	円
		¥	4	5	9	0	0

内 訳

- | | | |
|-----|------------|-----------|
| 科 目 | 1 調査研究費 | 6 資料作成費 |
| | 2 研 修 費 | 7 資料購入費 |
| | 3 広報広聴費 | 8 人件費 |
| | 4 要請・陳情活動費 | ⑨ 事務所・事務費 |
| | 5 会 議 費 | |

内 容

事務所賃料 7月分 として

支払年月日 H26年 7 月 15 日
 支払先住所 静岡市駿河区手越原251番地の12
 支払先名称 長嶋工務店

上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。

H26年 7 月 15 日

自由民主党静岡市議会議員団

代表者名 鈴木 和彦

領 収 書

426年 7月 17日

No. 47

氏名 静岡市議団様

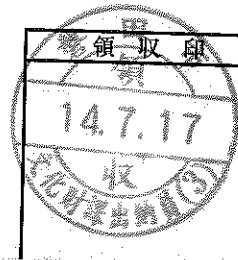
金 額	千	円
	<u>71</u>	<u>000</u>

ただし「磐田の近代教育」1冊




上記の金額を領収しました。

所属

磐田市現金出納員



支 出 伝 票

	代表者		経 理 責任者													
科 目	1 調査研究費		6 資料作成費													
	2 研 修 費		7 資料購入費													
	3 広報広聴費		⑧ 人件費													
	4 要請・陳情活動費		9 事務所・事務費													
	5 会 議 費															
実施年月日	26年	7月	18日													
支払年月日	26年	7月	18日													
金 額	518,807		-	円												
内 容	職員給与 7月分 として															
支 払 先																
備 考	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">雇用職員</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">¥268,479</td> <td style="width: 10%;">-</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>雇用職員</td> <td style="text-align: right;">¥250,328</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">¥518,807</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </table>				雇用職員	¥268,479	-		雇用職員	¥250,328	-			¥518,807	-	
雇用職員	¥268,479	-														
雇用職員	¥250,328	-														
	¥518,807	-														
			出納簿 確認欄	✓												

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領 収 証

自由民主党静岡市議会議員団

会長 鈴木和彦 様

平成26年7月18日

¥ 268,479 .-

但 職員給与 7月分
上記正に領収いたしました。

住所

氏名

領 収 証

自由民主党静岡市議会議員団

会長 鈴木和彦 様

平成26年7月18日

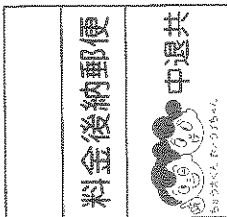
¥ 250,328 .-

但 職員給与 7月分
上記正に領収いたしました。

住所

氏名

郵便はがき



【掛金等の振替結果のお知らせ】 26年 9月29日

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

下記のとおり掛金等の振替結果をお知らせします。

共済契約者番号 22-38783

420-0853

静岡県静岡市葵区追手町5-1

自由民主党静岡県市議会議員団 様



共済契約者番号 22-38783

【掛金等の振替結果のお知らせ】

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
契約業務部 収納課

親展

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1丁目24番1号

電話 (03) 6907-1234

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

0148338# 2001 1409291 148338





・ご案内は内側にあります。ここからゆっくりとご覧下さい。

取扱金融機関名	静岡銀行 呉服町支店		
預金種目	普通	口座番号	1590***
振替日	26年 9月 18日		
振替月分	26年 9月		
26年9月振替済額	32,000円		
取扱金融機関名	静岡銀行 呉服町支店		
預金種目	普通	口座番号	1590***
振替日	26年 8月 18日		
振替月分	26年 8月		
26年8月振替済額	32,000円		
取扱金融機関名	静岡銀行 呉服町支店		
預金種目	普通	口座番号	1590***
振替日	26年 7月 18日		
振替月分	26年 7月		
26年7月振替済額	32,000円		

注意

- このハガキは、税務申告(損金又は必要経費)の際の証明になるものですから、大切に保管してください。
- 本状の再発行及び領収書の発行はいたしません。
- お客様の情報漏洩防止のため、口座番号の一部を非表示しております。

支 出 伝 票



代表者		経 理 責 任 者	
-----	---	--------------	---

科 目	1 調査研究費	6 資料作成費						
	2 研 修 費	7 資料購入費						
	3 広報広聴費	⑧ 人 件 費						
	4 要請・陳情活動費	9 事務所・事務費						
	5 会 議 費							
実施年月日	26 年 7 月 18 日							
支払年月日	26 年 7 月 18 日							
金 額	△ 2,594 - 円							
内 容	職員雇用保険料個人負担分戻入 7月分							
支 払 先	自由民主党静岡市議会議員団							
備 考	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">雇用職員</td> <td style="text-align: right;">1,252</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">雇用職員</td> <td style="text-align: right;">1,342</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">¥</td> <td style="text-align: right;">2,594 -</td> </tr> </table>		雇用職員	1,252	雇用職員	1,342	¥	2,594 -
雇用職員	1,252							
雇用職員	1,342							
¥	2,594 -							
雇用保険	1,252	1,342						
		2,594						
		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>出納簿 確認欄</td> <td style="text-align: center;">✓</td> </tr> </table>	出納簿 確認欄	✓				
出納簿 確認欄	✓							

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

支 出 伝 票

	代表者		経 理 責 任 者									
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 7 資料購入費 ⑧ 人件費 9 事務所・事務費											
実施年月日	26年	7月	18日									
支払年月日	26年	7月	18日									
金 額	13,390		-	円								
内 容	社会保険労務士報酬 7月分 として											
支 払 先	経営労務コンサルタント杉本事務所											
備 考	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">労務士報酬</td> <td style="text-align: right;">12,023</td> </tr> <tr> <td>源泉所得税</td> <td style="text-align: right;">1,367</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr style="border: 0.5px solid black;"/></td> </tr> <tr> <td>支 出 額</td> <td style="text-align: right;">¥13,390 .-</td> </tr> </table>				労務士報酬	12,023	源泉所得税	1,367	<hr style="border: 0.5px solid black;"/>		支 出 額	¥13,390 .-
労務士報酬	12,023											
源泉所得税	1,367											
<hr style="border: 0.5px solid black;"/>												
支 出 額	¥13,390 .-											
			出納簿 確認欄	✓								

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領 収 書

平成 26 年 7 月 / 8 日

自由民主党静岡市議会議員団 殿

平成 26 年 7 月分

¥12,023.-

領収額	¥	13,390
源泉徴収税	¥	-1,367
差引受取額	¥	12,023

上記の金額正に領収致しました

印紙税法の
規定により
非課税

静岡市駿河区緑が丘町14-12
 経営労務コンサルタント杉本事務所
 代表 杉本 忠重
 TEL054-283-3100
 FAX054-283-3192



請 求 書

平成 26 年 7 月 / 8 日

自由民主党静岡市議会議員団 殿

平成 26 年 7 月分

¥12,023.-

領収額	¥	13,390
源泉徴収税	¥	-1,367
差引受取額	¥	12,023

静岡市駿河区緑が丘町14-12
 経営労務コンサルタント杉本事務所
 代表 杉本 忠重
 TEL054-283-3100
 FAX054-283-3192



但し 顧問報酬、労務管理報酬、手続報酬、賞与・給与計算報酬として
社会保険労務士会報酬規定に基づきご精算申し上げます

国税資金 32301		平成 26 年 7 月 18 日		支 払 年 月 日		納 税 年 月 日		納 期 等 の 区 分 平成 26 年 7 月 支払分源泉所得税 及び雇調等別所得税	
区 分 俸給・給料等 (賞与(役員賞与を除く)) 日雇労働者の 賃金 退職手当等 総理士等の 報酬 役員賞与 同上の支払 確定年月日		税 務 署 名 シスオカ		税 務 署 番 号 00041610		納 税 額 110		納 税 額 00946591	
支 払 額 495707		支 払 額 495707		支 払 額 495707		支 払 額 495707		支 払 額 495707	
年 末 調 整 に よ る 不 足 税 額		年 末 調 整 に よ る 過 剰 税 額		本 税		延 滞 税		合 計 額	
0		0		173390		17587		190887	

住所 (所在地) シスオカシ アイク オウアマチ 5-1 (電話番号)

氏名 (姓 名) シスオカシオウ アイク オウアマチ (敬称中)

摘要

7-06201-00946591 0 (YC-01480) H

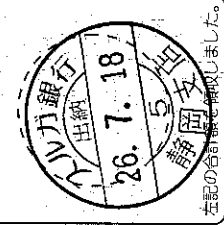
国庫金

日本銀行(本店・支店・代理店・篤入代理店(郵便局を含む。))又は税務署の領収日付印が押されているかお確かめください。

証券受領 日 使用済

領 券




(領 収 日 付 印)



左記の各印を正確に押収しました。

旅費内訳書

No. 7月 - 36

No.	精算額 旅費額(概算額)	請 求 者	請求印	受領印	精算印
1	3,300	山根 田鶴子			
	3,300				
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
計	3,300	1名			
計	3,300				

政務活動費

出張調査票

No. 7月 - 36

調査議員名	山根 田鶴子			交通手段	自家用車
調査日	26年7月17日(木)	年 月 日()	年 月 日()	年 月 日()	
調査都市名	磐田市				
調査事項	磐田市旧見付学校				
命令					

旅費計算書

概算額					精算額	追給・返納額		議員
3,300 円					3,300 円	0 円		
年月日					26・7・17(木)	計		
発着及び関係経過地					静岡市 - 磐田市 - 静岡市	泊 1日		(営業 Km)
鉄道	路程	Km	Km	Km	Km	Km		
	運賃	円	円	円	円	- 円		
	特急料金	(通・繁・閑)	(通・繁・閑)	(通・繁・閑)	(通・繁・閑)	- 円		
	急行料金	円	円	円	円	円		
	グリーン料金	円	円	円	円	円		
	計	- 円	- 円	円	円	- 円		
賃船	路程	Km	Km	Km	Km	Km		
	運賃	円	円	円	円	円		
	グリーン料金	円	円	円	円	円		
賃車	計	円	円	円	円	円		
	公用車有・無	新蒲原→旧見付学校						
賃定額		95.8 Km	Km	Km	Km	Km		
		旧見付学校→静岡						164.7 Km
日当	3,300 円	円	円	円	円	3,300 円		
宿泊費	円	円	円	円	円	円		
(宿泊料加算)	円	円	円	円	円	円		
計算者					点検者	検算済	合計	3,300 円

*1 宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。

*2 航空賃は、現に支払った額となります。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 磐田

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

14年 7月17日11時04分

車種 普通

通行料金 ¥2,170-
(現金)

—入口料金所— 清水
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号202-01031007-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 磐田

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

14年 7月17日11時04分

車種 普通

通行料金 ¥2,170-
(現金)

—入口料金所— 清水
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号202-01031007-00

7/17	
東名高速道路	
清水→磐田	¥2,170
磐田→静岡	¥1,800
合計	¥3,970

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 静岡

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

14年 7月17日15時09分

車種 普通

通行料金 ¥1,800-
(現金)

—入口料金所— 磐田
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号209-01691329-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 静岡

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

14年 7月17日15時09分

車種 普通

通行料金 ¥1,800-
(現金)

—入口料金所— 磐田
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号209-01691329-00

支 払 証 明 書

金額	百万	十万	万	千	百	十	円
			¥	3	9	7	0

内 訳

- | | |
|-------------|-----------|
| 科 目 ① 調査研究費 | 6 資料作成費 |
| 2 研 修 費 | 7 資料購入費 |
| 3 広報広聴費 | 8 人件費 |
| 4 要請・陳情活動費 | 9 事務所・事務費 |
| 5 会 議 費 | |

内 容

有料道路代として

(清水→磐田 ¥2,170+ 磐田→静岡 ¥1,800)

支払年月日 26 年 7 月 17 日
 支払先住所 名古屋市中区錦2-18-19
 支払先名称 中日本高速道路株式会社

上記金額を政務活動経費として支払ったことを証明する。

平成 26 年 7 月 18 日

会派名 自由民主党静岡市議会議員団

代表者名 鈴木 和彦



報 告 書

平成26年 7月22日

自由民主党静岡市議会議員団
代表者 鈴木 和彦 様

報告者 山根田鶴子

下記のとおり、政務活動費による視察を実施したので、ご報告します。

<p>> 日 時</p>	<p>平成26年7月17日(木)</p>	
<p>2 視 察 先</p>	<p>(1) 都 市 名 視 察 先 施 設 等</p>	<p>静岡県磐田市 旧見付学校</p>
	<p>(2) 対 応 者</p>	<p>館長 平野 徹</p>
<p>3 目 的</p>	<p>教育基本法の改訂により、教育目的に「伝統文化の継承、郷土を愛する」が加わりました。静岡市には歴史資料館、博物館がなく教育の歴史も知る機会がない。他市では、藩校、明治時代の学校が現存し、そこが郷土史や教育の在り方を学ぶ拠点となっている。静岡学問所はすでにはない中、次世代に時系列で、資料などを残す拠点は必要と考えている。そこで、磐田市の旧見付学校は参考になるとの情報を与えて、その活用を参考にしたい。</p>	
<p>4 内 容</p>	<p>旧見付学校の活用は明治時代の和洋建物で、宮大工が手掛けたこともあり非常にその利点が活かされ明治時代の建築の素晴らしさを知ることになり、耐震構造にも驚かされる。藩校から明治、昭和の教育の変遷を知ることができる。教科書、通信簿、賞状などは住民の寄贈。また郷土のDVD、昔の遊び、教室の復元、などここで郷土の歴史、教育がわかり、小学校の授業で活用されている。また他県からは観光の名所として来校している。*別紙参照</p>	
<p>5 成 果 ・ 市 政 へ の 反 映 等</p>	<p>静岡学問所は人材育成に貢献。その教育方針はまんべんなく教育を志す子どもたちには門戸を開いていた。静岡には現存する学問所がないのが残念である。静岡市の歴史、教育など郷土史をまず知るためにも、歴史郷土館、博物館を整備して、次世代へ継承する準備が必要と感じる。教育の目標を達成するためにも、静岡市の歴史、教育を学ぶ拠点整備は急務と思う。同時に観光の拠点となり、来静者が一度は訪ねてくれるよう期待したい。</p>	

4、内容について

磐田市を訪れる観光客は必ず見学に来て、磐田の教育、郷土史を知ることになると思います。無料で見学ができて、ここで「磐田の近代教育」など資料も購入でき、校長を退職したばかりの館長がガイドをして下さいました。「磐田の近代教育」の資料は明治期から昭和20年代までの写真と解説がのっていて磐田の中等教育や社会教育が重点にまとめられている。時系列にまとめられており、その時代の教育の特徴がわかる。

旧見付学校は明治8年に建設された現存する日本最古の木造擬洋風小学校校舎で国史跡に指定されている。旧見付学校建築棟梁は名古屋の宮大工伊藤平右衛門。5階には時報や緊急を知らせるための、音を出す太鼓のようなつくりでこの建物が地域の中心的な役割をはたしていたことが伺える。古い建物だが、明治時代にこのような素敵な洋風な建物が教育の場として建設されたことに驚かされる。玄関はエンタシス様式に近似した飾り柱。床は二重の寄木のような斜めの木が使用されとても頑丈にみえる。耐震仕様のようだとの説明があったが、至るところに斜め支え木がみえる。

磐田は維新前から多くの寺子屋、私塾があり庶民文化の中に地域における人づくりにかける熱意が伺える。多くの寄付で見付学校が建設されたこともしかるである。

「今日、このような近代の教育を記録写真を編集し追うことは先人の足跡を正しく認識し磐田のまちづくり、人づくりに役たてていくうえで、意義深い」とありましたが、静岡市においても同様に考えられるのではないのでしょうか。

領 収 証

入金先

自民党市議会

様

No. B 7635896

お支払の内訳

現金	¥231,510
クレジットカード	
デビット	
商品券	
ギフトカード	
ローン	
その他	
()	
ポイント	

金額	¥	2	3	1	5	1	0
----	---	---	---	---	---	---	---

(内消費税 ¥17,148-)

但パソコン本体、パソコン設置代金とに

入金日 2014年 7月 18日 上記正に領収いたしました。

印紙
税
務
署
承
認
済
付
に
つ
き
高
崎

受注日	2014.7.18
店番	0987
レジNo	318
伝票番号	099914 099915 099916 099917

群馬県高崎市栄町1-1

株式会社

ヤマダ電機



(注)本証に社印及び運送者印の無いもの又は金額を訂正したものは無効です。